

## 議 事 日 程

開議日時 令和6年12月2日(月)午前10時

### 第1 陳情の回付

#### 一 般 質 問

- (1) 市政一般について 田 中 明 秀 議員
- (2) 市政一般について 棕 田 隆 知 議員
- (3) 市政一般について 加 藤 昌 洋 議員
- (4) 市政一般について 宇佐美 賢 一 議員
- (5) 市政一般について 江 村 理 紗 議員
- (6) 市政一般について 土 方 莉 紗 議員
- (7) 市政一般について 北 山 ただお 議員
- (8) 市政一般について えもと かよこ 議員
- (9) 市政一般について 兵藤 しんいち 議員
- (10) 市政一般について 増 成 竜 治 議員

〔午前10時開議〕

**議長（西村義直）** これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、席上に配付いたしておきました。

本日の会議録署名者を指名いたします。北川みき議員と平井良人議員とにお願いいたします。

**議長（西村義直）** 日程に入ります。

日程第1、**陳情の回付**を行います。

今回受理いたしました陳情40件は、お手元に配付してあります文書表のとおり、所管の常任委員会に回付いたします。

**議長（西村義直）** これより一般質問を行います。

発言の通告がありますので、これを許します。**市政一般について**、田中明秀議員。

〔田中明秀議員登壇（拍手）〕

**田中明秀議員** おはようございます。西京区選出の田中明秀でございます。自由民主党京都市会議員団を代表し、棕田隆知議員、加藤昌洋議員と共に市政一般について質問させていただきます。理事者の皆様方におかれましては、誠意ある答弁をお願いいたします。

先般の衆議院総選挙では、私共自由民主党に厳しい審判が下されました。平成24年12月に政権を奪還して以来、一強多弱の時代が長く続き、その中でおごり、緩みがあったのではないかと思います。その象徴が政治資金の問題でした。しかし、政治資金の話ばかりで、建設的な政策論議は後回しになったことは真摯に反省しなければなりません。国民の皆様方の声に耳を傾け、政治は国民のものという立党の精神に立ち返り、今後とも取り組んで行くことをお誓いして質問に入らせていただきます。

本年2月、突き抜ける世界都市・京都の実現を公約に掲げて選挙戦を勝ち抜かれた松井市長にとって、来年度予算は公約実現に向けた本格的な予算編成となります。私共議員団は、毎年各事業の点検、見直しの中で、本市全体に関わるもの、また各行政区ごとの課題を洗い出し、京都市予算及び今後の施政方針について要望書を提出させていただいております。令和7年度予算に向けた要望書では、持続可能な行財政運営と市民サービスの充実のバランスのかじ取りをしっかりと行い、京都の未来を切りひらくということを大きな柱として、様々な社会課題の克服や京都の未来を見据えた、次の世代に託す施策の予算化について求めています。

コロナ禍を経て市税収入が堅調に推移し地方交付税をしっかりと確保したことで、令和5年度決算も88億円の黒字決算となりました。これを維持する中で、行財政改革でストップしていた都市基盤整備や頻発する災害に備える防災・減災対策、都市格の向上に資する伝統文化の継承、地球温暖化対策等に加えて、令和元年に提出させていただいた要望書「平成から令和へ 明日の京都を切り拓く」で示した多くの要望項目のうち、

いまだ対応できていないものも含めて、京都を将来にわたって発展させる予算編成にしていきたいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

宿泊税についてお尋ねします。宿泊税を導入し6年が経過しますが、当時は違法民泊の増加が大きな問題になっていました。この間、宿泊税を財源として様々な取組が行われ大きく改善してきていると思います。また、当時は、外国人観光客が急増した時期で、そのマナーも問題になっていました。この点は今なお大きな問題であり、様々な対策を講じられているところです。本市において宿泊税の導入がなかったら、財政状況が厳しい中、観光課題に対する施策を今のように行えていただろうかと考えると、宿泊税の導入は必要であったと思います。とはいえ、コロナ禍から観光が回復し、観光課題が再燃している中、まだまだ対策は十分ではありません。それゆえ市長も選挙公約に、市民生活と調和が図られた持続可能な観光振興、観光専用路線の復活、京都駅の施設改善と機能強化などを並べられ、既に取組を進められていることは承知していますが、観光課題対策の更なる強化が必要であると思います。

観光に関しては、私ども自民党の各市会議員にも様々な意見が寄せられています。その中で昨今気になるのは、観光に対して否定的な意見が増えていることです。京都市にとって観光も観光に来られる方々も大切です。しかし、何よりも市民生活が最も大切です。諸外国で生じているような観光と市民が分断されるようなことがあっては、誰の利益にもなりません。観光客に満足いただき、市民は誇りと豊かさを実感できる、そういう観光でなければと思います。

市長は、この4月に京都市持続可能なまちづくりを支える税財源の在り方に関する検討委員会に対し、宿泊税導入後5年間の状況を踏まえ、宿泊税の制度の在り方について諮問されました。そして去る11月6日に答申を受けられました。この答申において、現行の200円区分を含めた全体的な税率引上げが必要であるとされましたが、具体的にはどのような事業を行っていくのか、そのために税率を幾ら引き上げるのかといった具体的なことは記されていませんでした。さきの総務消防委員会で問うたところ、有識者の議論においては行政需要として110億円プラスアルファの規模感を示しており、これは現行税収の約2倍の規模になること、具体的な内容については庁内で案を作り関係者の意見を聴いていくこと、内容が整い次第市会に提案するという趣旨の答弁がありました。観光課題対策と宿泊税について、市長はどのような施策を行い、宿泊税をどう見直そうとされているのか。基本的な姿勢と考え方、そして観光課題対策に取り組まれる決意をお聞かせください。あわせて、多くの京都ファンを作ってきた修学旅行生に対する減免は維持していただきたいと思いますがいかがですか。

次に、生物多様性についてお尋ねいたします。本市では、これまでから生物多様性プランに基づく取組が進められており、我が会派の山本恵一議員から代表質問の提案等を受け、府市協働によるきょうと生物多様性センターの設置や自然共生サイトの認定促進が図られているところです。京都議定書採択の地として全国初の地球温暖化対策条例の制定や、ごみ減量の取組などを進め、全国をリードしてきた京都市が、今後一層重点を置くべきものが生物多様性保全であると考えます。私の地元西京区でも西山連峰や桂川がありますが、京都は、山々や河川が織りなす豊かな自然に恵まれ、自然と共生する暮らしの中で多様な文化を発展させ、今日の魅力ある京都を育んできました。ところが先日、全国各地において、気候変動や里山の荒廃などにより、スズメが絶滅危惧種レベルの減少率であるという調査結果が公表され、各種報道でも盛んに取り上げられました。現代は、第6の大量絶滅時代とも言われ、私たちの身近なところにあった豊かな生物多様性は気がつかないうちに急速に失われつつあります。

先日、世界歴史都市会議でリュブリャナ市を、またその後、姉妹都市のザグレブ市を訪問させていただきました。それぞれの都市の方と意見交換をさせていただく中で、改めて京都市が認知をされ、その中でも、和食、京料理が高く評価されていることを実感いたしました。また、松井市長もスピーチの中で、京の食文化を取り上げられておられました。ユネスコの無形文化遺産に登録され、世界中の人々をひきつけてやまない和食でございますが、例えば、京料理においては、地元産の野菜やアユなどの淡水魚が欠かすことができないなど、生物多様性の損失と大きく関わっており、強い危機感を抱いているところです。京都市の伝統文化を守るという観点からも、生物多様性の保全は非常に重要でございます。こうした危機について、世界の国レベルでも認識が広まりつつあります。令和4年に新たな世界目標が採択されたことを受け、我が国は世界に先駆けて生物多様性国家戦略を策定し、2030年までに自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め反転させることを意味するネイチャーポジティブの実現と、このために陸と海の30パーセント以上を

健全な生態系として保全する30 by 30を目標に掲げました。この達成には、身近な自然を守る必要があります、我が党の提言を踏まえ、本年4月には事業者などの保全活動の後押しをする新たな法律も制定されたところです。西京区でもこのような危機感の下、地域の保全団体などの皆様方が、希少なフジバカマやギフチョウが息息する大原野地域を中心に、鹿などの野生鳥獣の食害防止などによる希少種の保全や稲の食害を招く外来種ジャンボタニシの駆除、更には自然観察会や休耕田にヒマワリを咲かせるプロジェクトの実施など、豊かな自然環境をいかしたまちづくりにも取り組まれており頭が下がる思いです。

他方で、こうした活動は、いまだ点にとどまっており、これを線や面に広げていかなければなりません。そのためにも、普段は自然や生きものに興味が無い人も含めて生物多様性の魅力に楽しく触れることができ、その中から多くの市民が生活の一部として保全活動に関わることが、京都の掛け替えのない自然を守り、未来へ引き継ぐためには必要ではないでしょうか。このような観点を踏まえ、今後どのように生物多様性保全を推進していくのかお伺いします。

次に、木材の利活用の促進についてお尋ねいたします。令和3年10月に脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（通称、都市の木造化推進法）が施行され、対象を公共建築物から民間建築物にも拡大し、国全体で脱炭素に資する木材利用を促進していくこととされました。10月8日を木材利用促進の日、10月が木材利用促進月間と定められ、国及び地方自治体は、国民の木材の利用促進についての関心と理解を深める取組を行うよう努めることとされています。木は植えてから30年から45年で木材として利用に適した時期を迎えるとされます。京都府内の人工林のうち79パーセントがこの利用期に達していると言われていたのですが、林業の人手不足や新築戸数の減少などもあり、適切な伐採、利用ができていないのが現状です。本市では、それに先駆けて令和3年4月に木の文化・森林政策監を配置し、全庁を挙げた木材利用促進に取り組まれており、令和4年度から開始したウッド・チェンジの推進は3年目を迎え様々な取組が進んでいますが、民間建築物の木造・木質化については更なる取組が必要であると考えます。また近年、林業、木材産業の活性化や環境負荷の低減などSDGsに寄与する工法の木造CLT工法も出てきました。国内の一般的な木材流通は、川上の林業、川中の林産業、川下の実需者、消費者を順に経由します。近年の林業従事者の減少と担い手不足により素材生産量を上げることができず素材生産量が少ないため需要が伸びない状況にあり、そのために森林整備が進まないという負のサイクルになっており、このことから森林荒廃を招いています。温暖化対策を考えるうえでも、伐る、使う、植える、育てるというサイクルを循環させる必要があり、森林と林業の再生は、未来に向けての資源の循環活用、災害からまちを守るという観点からも大切なものです。

私は、最終消費者は、木の持つ魅力を十分に認知し、高く評価をされておられると思っています。その認められている価値を加算して妥当と思われる価格帯と品質の提供が、需要拡大に求められていると考えます。川上への利益還元が進み、川下が直面している最終消費者のニーズに応える取組を進めていかなければなりません。木材利用は、脱炭素社会の実現に向けて市民の誰もが取り組めるものであり、体制を充実し更にウッド・チェンジを進めるべきです。今後の展望について伺います。

最後に、洛西“SAIKO”プロジェクトについて伺います。私の地元西京区の洛西地域においては、令和5年度に取りまとめられた洛西SAIKOプロジェクトみんなで進める！実行策とりまとめに基づき、この間、ラクセーナの全面リニューアルをはじめ若者や子育て世帯が住みやすい住宅の供給、大人も子供も集えるイベントの開催など、行政とまちの担い手である住民、事業者の皆様とが力を合わせてまちの活性化に取り組んでこられました。中でも市バスにおいては、令和6年6月のダイヤ改正で、洛西バスターミナルと鉄道駅を結ぶバス路線の新設や、系統の連続運行による洛西ニュータウン内の回遊性向上など、洛西地域のまちづくりと連携した運行の見直しが行われました。一方で、京阪京都交通の運賃改定も同時期に行われ、市バスが同調したこともあり、運賃に関しては様々なお声も頂いています。民間バスの運賃改定については、輸送サービスを提供し続けるために必要なものと認識しており、また制度上、市バスが同調することも地域のバスネットワークを維持するために必要なことと理解しておりますが、これまで民間事業者とお互いに協力しながら作り上げてきた桂・洛西地域の公共交通の便利さを実感していただき、それを地域で支えていくという機運を醸成していくためにも、実効性を感じられるような取組が必要と考えますがいかがでしょうか。

以上で私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直）松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** おはようございます。田中明秀議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、来年度の予算編成についてでございます。令和7年度は、田中先生御指摘のとおり、私が編成当初から責任を持つ、実質初めての予算となります。現在策定中の新京都戦略におきましては、市民の皆様との対話で感じた京都市の持つ課題と可能性に対し、歴史の中で育まれてきた生活文化、地域自治、大学のまちといった京都ならではの価値や強みも踏まえながら、何に挑戦すべきか、京都の未来を切りひらくものは何なのか検討を重ねる中で、京都の本質的な価値や強みをいかした攻めの都市経営や、官と民、内と外との垣根を低くして多様な主体が混ざり合うこと、さらには、市役所も仕事の意識を変えていく、そういった視点を重視しているところでございます。自由民主党京都市議員団からも引き続き緊張感を持った財政運営を行いながら、京都の未来を見据えて次の世代に託す施策を予算化し、市民の皆様が希望の持てる行政運営を確立することを御要望いただいております。

令和7年度予算編成におきましては、収支均衡予算の堅持、将来世代にも配慮した財政運営を行うことを前提としつつ、福祉、教育、子育てや京都経済の下支え、都市基盤、防災・減災等の安心・安全など、市民生活を第一とした施策はもちろん、都市の活力の創出、更なる成長に向けて、京都が持つ潜在力を最大にいかした新京都戦略を力強く推進するための先導的な取組にも挑戦し、突き抜ける世界都市京都の実現に向け、全力で取り組んでまいり所存でございます。

宿泊税について御質問がございました。持続可能な観光は、突き抜ける世界都市京都を実現するため、極めて重要なテーマでございます。京都の未来のためにも、更に良い形で観光の振興を図るとともに、御指摘のように、文化や自然など京都のまちが長い歴史の中で培ってきたまち柄を後世につなげていく必要があります。宿泊税はそのための貴重な独自財源でございます。

一方で、田中明秀議員御指摘のとおり、観光に対する市民意識の減退や先生おっしゃった否定的感情の高まり、これは非常に深刻な課題で看過できないものだと思います。そういった否定的な感情を持たず、混雑等の観光課題に対して私自身も強い危機感を抱いておりまして、市民生活と観光の調和の更なる推進は喫緊の課題であります。更なる観光振興と観光課題の解決を図り、市民が観光による誇りと豊かさを実感できるよう、様々な事業や都市基盤の整備を進めていくためには、新たに数十億円程度、議員は110億円プラスアルファというこの検討会での数字を言及いただきましたが、新たに数十億円程度の財源が必要であります。その財源を確保するためには、負担の公平性に配慮しつつ、現行200円区分を含む宿泊税の全体的な税率引上げを行う必要があると考えております。納税者となる宿泊者の皆様には更なる御負担をお願いすることになりますが、京都の持続可能な観光とまちづくりのために不可欠な取組であり、市民や宿泊事業者の皆様を含め御理解を賜りたいと存じます。具体的な税率見直し案については、改めて皆様にお示し申し上げます。

なお、修学旅行生に対する課税免除は、歴史、文化の学びを提供し、京都ファンの獲得につながるものでありますし、将来の京都の定住、あるいは京都におけるいろんな職場を開拓する意味でも、この多感な子供たちに京都の観光をしっかりと楽しんでいただくことは非常に大切なことだと思います。引き続き維持してまいりたいと考えております。

生物多様性の保全についてでございます。京都議定書採択の地として、そして議員が御指摘いただいたように、山々に囲まれて、豊かな自然、豊かな地下水に育まれて文化を発展してきたのが京都であります。京都市には、国内外の環境課題解決を先導する使命があります。議員御指摘のとおり、未来を見据え、自然との共生を市政の根底に据えることが大切であります。とりわけ、山紫水明の京都では、豊かな自然への畏怖の観念を持ちながら、御指摘の農水産物を含めて、その恵みや英知をいかした暮らし方や生き方が掛け替えない伝統や文化、産業、観光を支えている一方で、気候変動による生態系の劣化や自然災害のリスクなど、次世代の幸せな社会を脅かす危機も迫っております。そこで京都市では、きょうと生物多様性センターを府市共同で運営し、自然共生サイトが政令市最多の6か所認定されるなど、熱心な地域や団体、企業の協働による活動をしていただいておりますが、今後その裾野を更に広げなければなりません。そのためには市民や事業者、観光客の皆さんに、日々の暮らしや活動の中で、京都の自然、環境の豊かさと生物多様性の魅力に気づき、魅力を感じていただくことや、和食をはじめ生花や茶道、お祭り、旅、京町家、庭園、農林業などなど、京都ならではの魅力との結び付きを実感できること、さらに、その自然を接点に人々や団体がつ

ながっていける場の創出など、議員御指摘の点から線、線から面へと皆が参加し混じり合う新たな仕掛け作りも必要と考えておまして、その実現に向けて幅広い方々と対話を重ねてまいります。今後一層、オール京都で、生物多様性保全に取り組み、将来にわたって魅力と活力に満ち自然と共生した環境先進都市・京都を目指してまいります。

木材の利活用の促進についてお尋ねがございました。木材の利活用を進めるためには、議員御指摘のとおり、林業の担い手を増やして木材供給量を充実させることと併せて、建造物の木造、木質化など木が使われていないものを木に変える、ウッド・チェンジを市民運動として進め、木材需要を拡大していくことが重要であります。そのため京都市では、川上から川下の官民19団体で組織する構成する京都市ウッド・チェンジアクション推進会議と連携し、木の魅力や林業の現状を発信しています。

先週、私自身、北鍵屋公園P a r k－U P事業第1号の事業に臨席をさせていただきました。コンビニエンスストアが本当に京都の木材を使った新しい建物に生まれ変わり、そして新しい交流施設が出来上がっております。学校や庁舎などでの公共施設での木材の率先利用による需要創出はもとより、木材利用促進月間における普及啓発や区役所・支所における森林環境学習の開催など、木材利用の機運醸成に今後とも取り組んでまいります。

あわせて、木と暮らすデザインKYOTOの創設など、木材利用に取り組む事業者のネットワークづくりや市内産木材の利用助成など、木材を利用しやすい環境づくりにも取り組んでいるところでありますが、今後、木材の一層の利活用を進めていくためには、住宅だけではなく、先ほど申し上げた店舗やオフィスなどでも木造、木質化を進めていく必要があることから、市民、企業の御理解の醸成はもとより、高品質な木材の供給体制の構築や木造を設計、建築できる技術者の育成、助成など木の文化・森林政策推進本部による全庁体制の下で取組の充実強化を図り、森林資源の循環利用を加速させてまいります。

以下、副市長が御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 竹内副市長。

〔竹内副市長登壇〕

**副市長（竹内重貴）** 洛西“SAIKO”プロジェクトにおける交通のバージョンアップについてでございます。本年6月の4月のダイヤ改正では、鉄道駅のアクセスや地域の回遊性を向上させること、それから京阪京都交通と市バスIC定期券などの共通利用を開始するなど利便性の向上に努めたところであります。田中明秀議員御指摘の実効性が感じられる更なる取組として、交通局においては来年の春からヤサカバスのIC導入に合わせて、市バスIC定期券の共通利用を開始するとともに、地域のニーズに応え、お得な市バス桂地域フリー定期券を新たに設けます。

また子育て世帯に優しいまちであることを交通の側面から市へ支援する取組といたしまして、春休みには洛西SAIKO!の合言葉で、大人と同乗する子供の運賃を無料にする洛西SAIKO!MOTTおでかけ割キャンペーンを桂・洛西地域を対象に民間バス事業者とも協調して実施します。

そのほか洛西営業所内の定期発売所をJR桂川駅前へ移設するなど、利便性向上の取組を順次実施してまいります。

さらには、かねてから御要望のあった小中高校生向けの市バスICフリー通学定期券を全市域を対象に発売いたします。これはとりわけ洛西にお住まいの皆様にとって利便性の向上に寄与するものと考えております。今後とも交通利便性を高める取組はもとより、できることから果敢に取り組む姿勢でまちの活性化に取り組んでまいります。

~~~~~

**議長（西村義直）** 次に、市政一般について、棕田隆知議員に発言を許します。棕田議員。

〔棕田隆知議員登壇（拍手）〕

**棕田隆知議員** 私は、南区選出の棕田隆知でございます。田中明秀代表幹事に引き続き加藤昌洋議員と共に、自由民主党京都市会議員団を代表し質問と提言をさせていただきます。

まずは、本市の事業を行ううえで不可欠な民間事業者との契約条件についてであります。入札に係る等級格付について、今一度確認させていただきます。言うまでもなく、本市の行政サービスは、市民生活に必須な事業が多種多様で数多くあり、それに伴い民間事業者との協働により成り立っております。特に年間ルーチンで行う事業は、専門的な技術や長年の積重ねにより培われてこられた知見によって支えられているもの

であります。その事業承継は、伝統産業に通じるものも数多くあり、それを維持し続けるために、それぞれの業界団体をはじめ個々の事業者は、人材確保に大きな力を尽くしておられ、また技術の承継のみならず、新たな技法の取組の研修もなされ、それらの経費も当然ながら必要であります。そのうえ昨今のエネルギー高をはじめ原材料の物価高騰も各企業、事業者にとって大きな負担となっております。このように、時代、社会の移り変わりに応じて、本市の契約条件もきめ細かく、かつ柔軟に見直す必要があります。先ほども述べましたように多種多様な事業がありますが、限りある財源を有効にいかし、より有益な行政執行のため、また地域企業の維持・発展のためにも、特に10年以上変わっていない契約条件の見直しを行い、各事業者、団体の意見を踏まえた、バランスの取れたものとすべきと考えますが、今後の方向性も含めた御答弁をお願いします。

次に、市有財産の有効活用についてであります。松井市長就任後、初の3月市会の代表質疑において触れさせていただいた学校跡地活用については、令和5年度は、貸付収入が10億円を超えました。さきの9月決算市会において議論されましたように、一般会計の黒字が約88億円になったことを見ると、依然厳しい本市の財政状況にとって、この貸付収入は軽視できない財源になっています。3月市会で提言させていただいた小中学校トイレについては、約3,400か所残っていた和式便器のうち、使用頻度の高い普通教室がある校舎と防災上の必要性が高い体育館等の約2,000か所を全て洋式化する計画を立て、加速化されることになりました。このように安定した財源が確保されることにより、市民生活の基本を保障する施策が実行できるのであります。

改めて申し上げるまでもありませんが、学校跡地活用の基本は、すべからく地域事情に応じた避難所機能が確保されることでもあります。そこでいまだ活用が決まっていない数ある学校跡地のうち4校についてお伺いいたします。すなわち、南区の元陶化小学校跡地については、公園のない学区事情も踏まえ、後ほど触れる京都駅以南に関する政策の融合も視野に入れた施策推進を行うこと、同じく元山王小学校跡地については、都市計画の見直しが行われた地域であり、隣接する元上下水道局跡地活用も考慮した民間活力も導入した施策推進を行うこと、中京区の元教業小学校跡地については、一度頓挫したこともありますが、地元の要望も考慮した福祉関連施設も念頭に、価格面でフォローができる商業関連等施設との混在ができないか、同じく元銅駝美術工芸高校跡地については、耐震化確認とリノベーションを行ったうえで、近々竣工する北庁舎に移転することができない多額の経費を要する外ビルにある部局等の執務室も含めた活用を提案いたします。いずれも地域の意思がより尊重される活用であることは当然であり、ワークショップ等意見聴取を重ねながら期日等目標を定め、スピード感を持って取り組むべきと考えます。あわせて、国、府、市、それぞれが所有する市内の財産活用については、情報交換等相互連携ができておりませんので、それこそ有効となるよう連携のためのチームを立ち上げ、協働して市民生活に資することを優先に施策を行うことが重要であります。以上について、御所見をお聞かせください。

次に、保育園等の保育者・職員不足と定員割れ対策についてであります。前回の代表質問で、保育者の負担を考えた在り方と、未来を担う子供たちの育ちの支援の質について質問をさせていただきました。それを踏まえ質問させていただきます。

本市の現状において、子育て世代の中心となる30代、40代の他都市への流出と、先般公表された合計特殊出生率、とりわけ出生数の減少が人口減少社会と超長寿少子化社会の大きな課題となっております。その課題解決の基本は、子供たちの育ちの環境を常に確認するとともに、維持のみならず向上を図っていかねばなりません。とりわけ多くの未就学児の通う保育施設の人材不足は深刻です。それに伴い、入園志望があっても保育者が確保できず、預かれぬがゆえに定員割れになっている施設もあり、定員割れは児童数の減少だけで起きている問題ではありません。

一方、入園当初の4月において定員不足であっても、年度途中の入園志望により定員充足になることもあります。これらの課題に対応するためには、まずは定員に応じた保育者の確保のための制度が必要であります。例えば広島市のように、4月当初は定員未達であっても年度途中に入園志望があった場合の人材確保のため保育者の人件費補助制度がある自治体もあり、本市においても制度設計を検討することを求めます。また、保育者個人がモチベーションを持ち、家庭や環境の働ける要素があれば、可能な限り働き続けられる制度を整備すべきであると考えますが、現時点での御所見をお伺いいたします。

次に、市民生活と観光の調和に向けた入浴客対策についてであります。コロナ禍も過去となりつつある

中、本市においてはインバウンド需要の回復どころか、円安ドル高をはじめとする為替相場により多くの入浴客が来訪され、危機的状況にあった交通局の市バス・地下鉄も厳しい過去負債を抱えながらも、何とか一筋の光明が見えております。しかしながら、特に市バスにおいては、運転士不足と燃料費高騰による大きな課題も突き付けられ、路線ダイヤの持続的維持も厳しい状況であります。このままでは市民の暮らしの足を守る基本が失われかねません。

一方、車内、バス停、運行道路の混雑対策は、特急バスやハンズフリーバスの運行、今秋試行される清水道南向バス停における乗客のスペース安全確保、東大路通の丸太町通う回等、今できる対策は講じておられることは評価に値しますが、効果検証が待たれることであります。

加えて松井市長は、就任前の選挙から市民割引について触れておられ、日本全国でも入場料等の二重価格が議論されており、外国においてもカンボジアのアンコールワットでは、国民は無料であります。公共交通機関であり公営交通でもある市バスは、ID確認や料金收受システム改修等の課題があり、議論や熟慮、検討の時間が必要です。ついては市民のため近々にできることとして、我が会派の寺田議員が提言し続けてきたバス・バス乗り継ぎ無料の検討を収支バランスを考慮して前向きに行うべきあります。その根拠として、少なくとも住民である市民は、平均して入浴客よりも生活のため市バス利用が多いのは当然であります。今後の方向性をお示しく下さい。

もう一つの大きな公共交通機関であるタクシーについては、本市最大の玄関口である京都駅八条口の室町通交差点は、特に週末や繁忙期において乗車しても八条通に出ることができない、降りたくても八条通から降車場に入ることができないことから混雑渋滞が多々発生しています。特に降車場は、右南側が自家用車用、左北側がタクシー及びホテルバス等用に分かれており、みやこ夢てらす下の進入路が不案内な自家用車により車幅を防いで混雑の要因となっていました。都市計画局と建設局の連携によって、誘導のため路面標示のセンターラインが引かれ、誘導案内看板も増設されました。加えて当該交差点西行き南側にある貸切バス臨時降車場を、タクシー臨時降り場として利用するための路面標示等が設置され、誘導員も配置されます。このようにタクシードライバーやリピーター利用客の視点による既存のインフラの改良を行い、今できる限りの対策を講じておられていることについても御所見をお伺いいたします。

加えて、前述のように堅調なインバウンドの一方、国内入浴客の伸び悩みが表面化してまいりました。修学旅行については、後ほど、加藤昌洋議員が質問されますが、私からは、MICE戦略も含めた、特に国内からのリピーターが、いかに楽しみ、かつ満足感を持って、また京都に訪れたいと思っただけの対策を、京都市観光協会や京都文化交流コンベンションビューローをはじめ関係業界団体と連携し、今一度根を詰めて講じるべきであると考えますが、前向きな姿勢をお聞かせください。

最後に、京都駅以南に関する政策の融合についてであります。このエリアは、かつて駅裏とも呼ばれ、そういう地域も含まれております。1964年（昭和39年）に東海道新幹線が開業後も表舞台に出ることは余りありませんでしたが、京都駅八条口には近鉄線ターミナルもあり、新都ホテル、現在の都ホテル京都八条が約50年前に開業し、昭和後期にはアーバンデッキ構想という福岡の小倉駅や埼玉の大宮駅にあるような八条通をまたぐ二層構造の歩車分離の設備が発案されましたが、バブル経済の破綻によりこの構想は実現できませんでした。ちなみに京都アバンティと東側のホテル京阪の間には、そのデッキにつながることを前提に造られた通路が名残としてあります。自来、京都駅八条口は、新幹線開業後も50年以上大きな変化がありませんでしたが、近年再整備が完了し、交通利便性の向上が図られております。私は、この事業を契機として、京都駅東南部エリアの活性化事業とつなげ、また、本年始動した京都サウスベクトル（京都駅南オフィス・ラボ誘導プロジェクト）とも連動させれば、九条通以南の河原町通東側も京都駅東南部エリアの活性化の対象エリアに含むことができ、九条通以北で整備されている高瀬川、須原通の以南への整備がより一層期待できると考えます。特にこの地域の陶化橋以北の鴨川右岸は、かつてゼロ番地と呼ばれ厳しい生活環境でありましたが、今では整備が進み、放置車両や大型家電製品、すなわち洗濯機、冷蔵庫等の不法投棄もなくなり、新しい集合住宅も建設され、民族、国籍の違いを超えて運営されている老人福祉施設もあります。また、河原町十条を少し西に進むと地下鉄十条駅もあり、15年ぶりの大胆な都市計画の見直しがなされたらくなん進都鴨川以北エリアにもつながります。この場所は、容積率100パーセント、都心部で唯一高さ制限のない大規模な敷地もあり、今後、オフィス・ラボに共同住宅も含めた高層建築物が建設されれば、中層より低い部分では、比較的安価な住宅確保もできると想定され、京都の定例行事の五山の送り火も明確に観ることがで

きる建物になることは間違いありません。重ねて申し上げれば、この地域は、エリア区分で整ったゆとりがあり、職住近接のバランスが取れためり張りあるまちづくりのモデルとなるポテンシャルがあると考えます。いずれにしても、鴨川や高瀬川が流れるエリアは、既存の環境整備をより一層推進し、京都駅から幹線沿道の有効活用を南へ進める、何よりも京都市は、雨水幹線の整備により浸水災害に強く、消防団や自主防災会との防火予防活動の連携によって火災が少ない、また、保育や公教育もトップレベルにあることをはじめ多くの魅力があり、住んでよし、訪れてよしと実感ができ、定住、移住の促進に真剣に取り組んでいることを、まずはもっともっと市民と相互理解、共有し、あらゆる世代が、産み、育て、学び、働き、住み続けられる持続可能な選ばれる都市を共に目指して行かなければなりません。

当たり前の暮らし、何げないささやかな幸せ、それを保障するのが政治であります。結果が全てと求められる中、効果と副作用のバランスをよく考えたい、共に将来を見据えた施策を推進することをお誓い申し上げ、私の質問と提言といたします。

以上、御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 棕田隆知議員の御質問にお答え申し上げます。

市有財産等の有効活用について御質問がございました。学校跡地は、市内有数の広大な土地を有する貴重な財産であり、地域コミュニティ活動に配慮しつつ、本市京都市の活性化及び市民生活の向上に資する活用を目指していく必要があると考えております。

御指摘の4校のうち、元陶化小、元山王小は、京都駅南に新たなビジネス拠点を創出する京都サウスベクトルの対象エリアに立地しております。いずれも南区はもとより市全体の発展に資する高いポテンシャルを有しており、元陶化小は、高さ容積率の緩和をいかした有効活用、元山王小は隣接する上下水道局本庁舎跡地との一体的な活用を検討してまいります。元教業小、元銅駝美工についても、番組小学校の歴史やその特質を踏まえて、地元の声をしっかり聴きながら、議員御指摘の活用方法の検討も含め、それぞれの跡地にふさわしい活用を着実に検討してまいりたいと考えております。

また、これまでから国や京都府と連携して資産活用に取り組んでおりまして、市有地の公的利用だけではなく、国、府の資産活用に先立ち、京都市の取得意向や活用方法等について協議するなど、連携して資産活用を進めておりますが、より一層連携を深めてまいります。市有財産等の活用については、財源の確保のみならず、特に京都市の内部での、元の事業所管にとらわれず、そして今、棕田議員から御指摘ありました、その地域の特性、その地域がどういう特性を持っているのかということ十分に考えながら、京都市全体の、そして京都府や国とも連携した政策推進をいかに進めていくか、市民の満足度の向上につなげていくか、そういう視点を重視しながら、今後、全庁横断的な庁内組織を立ち上げて、より一層戦略的な資産活用を進めてまいります。

保育人材の確保に向けた取組についての御質問を頂きました。議員御指摘のとおり、人材確保が非常に難しい状況にあり、保育現場の方々からも人手が不足しているとの声を伺っております。その背景の一つには、処遇面の課題があると認識しております。京都市では、国を上回る配置基準や人件費等補助金など、現場の皆様の御意見も踏まえながら、市独自で処遇改善を図ってきたところでございます。また9月市会でも申し上げたとおり、国全体で処遇改善を図る動きがあることを踏まえて、京都らしい保育というのは何なのか、人件費等補助金の更なる充実の検討を進めてまいりました。今回、棕田議員からの長く働き続けられる制度を構築すべきではないかという御提案を真摯に受け止め、経験年数加算の上限年数の引上げ、そしてさらに、発達に課題がある子供を含めて様々な子供たちの特性に寄り添って保育いただいている園に対する支援の充実など、令和6年度当初に遡って実施することとしたいと考えております。こうした取組により、更なる処遇改善を図ると同時に、京都の保育の魅力を高め保育現場で働く方々の働きがいの向上や人材の確保を図ってまいります。

なお、保育園の定員割れ対策につきまして、今御紹介のような事例もしっかりと考えまして、本市では、利用児童者数の実態に応じた定員設定が可能になるようなルールの見直しを随時行ってきておりますが、御紹介事例も、引き続き、検討してまいりたいと考えております。

市民生活と観光の調和に向けた取組について御質問がございました。これからの京都観光は、市民、観光

客、観光事業者等といった全ての関係者にとって満足度の高い持続可能なものにしていく必要があります。市民の皆様の方々の利便性の向上の観点からは、御提案の市バス乗継ぎ無料化、バス・バス乗り継ぎ、これは寺田議員からもかつてこの市会で御提案を頂いてるものでございますが、この乗継ぎに伴う運賃の負担軽減や多様な移動経路の選択、これによる混雑対策という意味でも有効な施策であり、公共交通のネットワークの更なる魅力を高めていく観点からも有意義なものだと、私個人も考えております。ただですね、人件費や燃料費の高騰によってバス会計は非常に厳しい経営状況が続いております。あらゆる努力をしておりますが、それでも非常に厳しい状況が続いております。この市バス乗継ぎ無料化は収支に与える影響が非常に大きくございまして、現時点では慎重な判断が必要とは考えております。まずは御紹介いただきました市民優先価格の実現に向けて全力で取り組む中で、将来新しいシステムを導入されます。そういう中でどのような運賃体系が可能なのかという観点から、是非その点も含めて総合的に検討してまいりたいと考えております。

京都駅八条口についても御指摘、御提案を頂きました。椋田議員の御指摘を踏まえ、この秋、車両を適切に誘導するための路面標示等を行うとともに、八条通の南側に臨時のタクシー降り場を開設して、駅前の交差点等の混雑状況が緩和されました。今後とも、京都の玄関口としてふさわしい施設になるよう運用面での工夫を含め、御指摘も踏まえて改善してまいります。

さらに、京都を訪れる観光客約8割、その観光客の8割を占める日本人観光客についての御指摘も頂きました。日本人観光客の誘致は、やはり私は常々申し上げております関係人口の創出という観点からも非常に重要であると考えております。今後とも、関係団体としっかりと連携しながら、何度も訪れるようになるような、そしてそれこそ住まうように旅をするという感覚で、将来定住につないでいただくような京都ファンをしっかりと作っていく、奥深い京都の魅力をいかした新たな観光コンテンツの開発や国内MICEの誘致、開催支援の充実など、日本人観光客の更なる誘致にも全力を挙げてまいりたいと考えております。

次に、京都駅南エリアにおけるまちづくりについて御質問がございました。京都駅からおおむね十条通まで広がる京都駅南エリア、京都駅の南側のエリアは、京都駅からのアクセスに優れ、複数の幹線道路が走るともに、鴨川、高瀬川が流れ、食住が共存した昔ながらの町並みが残るエリアであり、これからの京都のまちづくりにとって大変重要なエリアだと私も実感しております。こうした地域のポテンシャルを最大限いかすため、本市では、京都市では、京都駅南エリア、駅南エリアを含めたエリアを対象に、都市計画の見直しと連動した京都駅南オフィス・ラボ誘導プロジェクト京都サウスベクトルを始動させ、更なる企業集積を図ることにより、新たなビジネス拠点の創出を目指しております。また、京都駅南エリア、京都駅南のエリアの一部である東南部エリアでは、正に御指摘がありましたように、文化芸術と若者を基軸としたまちづくりを推進しております。来年度、世界的なアート集団チームラボによるデジタルアートミュージアムの開業や市民の憩いの場を創出する南岩本公園の再整備によって、大きなにぎわいが生まれる好機となることから、取組を一層加速させていきたいと考えております。

議員御指摘のように、京都駅南エリア、南エリアの持つ様々な強みを融合させ、食材接近で、住んでよし、訪れてよしのポテンシャルあふれたこのまち、政策間の連携を図ることにより、京都駅南エリア、南エリア全体の活性化を強力に推し進めていくため、全庁を挙げて取り組んでまいります。

以下、関係理事者が御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 神田財政担当局長。

〔神田財政担当局長登壇〕

**財政担当局長（神田広貴）** 入札における等級格付制度についてでございます。等級格付制度による入札に当たっては、適切な競争環境を確保する観点から、バランスの取れた発注を行うことが重要です。等級ごとの予定価格の範囲については、議員御指摘のとおり長らく固定してまいりましたが、近年建設物価の上昇等により、一部の等級の発注が特に少ないなど業者数の増減では競争環境を整えきれない種目も出てきていることから、そのような種目については、業界団体等の御意見も踏まえながら、速やかに等級ごとに予定価格の範囲を見直すなど、バランスの取れた等級格付制度となるよう取り組んでまいります。

~~~~~

**議長（西村義直）** 次に、市政一般について、加藤昌洋議員に発言を許します。加藤議員。

〔加藤昌洋議員登壇（拍手）〕

**加藤昌洋議員** 私は、中京区選出の加藤昌洋です。自由民主党京都市会議員団を代表し、田中明秀議員、

椋田隆知議員に引き続き、質問いたします。

本年夏の補欠選挙では多くの皆様に御支援を賜り、市政へと戻らせていただくこととなりました。そして代表質問の機会を頂いたことに感謝し質問いたします。

初めに、スポーツ施設整備についてお伺いいたします。スポーツについては令和元年、令和3年、令和4年の代表質問において切り口を少しずつ変えて質疑をしてきました。また、常任委員会や予決算委員会でも繰り返し質問をしております。今回の代表質問においても、市民をはじめスポーツに関わる多くの皆様にとってスポーツを楽しむ環境の向上に向け質問をいたします。

スポーツを行うことは、生活の充実度の向上、心の健康への好影響、生活の質の向上、子供の学力向上、生活習慣病等のリスク軽減といった様々な効果をもたらします。また、スポーツ観戦は、脳内の神経回路を刺激し、幸福感や活力などを高める効果があるという研究もあります。その基盤としてスポーツ施設の充実、維持管理は欠かすことのできない重要なものとなっています。そこで京都市のスポーツ施設整備に関する予算を見てみますと、平成27年、28年は約11億円、平成29年は約14億円、平成30年は約20億円、令和元年は約21億円、令和2年は約25億円と推移してきましたが、集中改革期間は約10億円程度、その後は増加しておりますが、寄付財源による増加がその大きな要因となっております。直近では、アクアリーナのサブプールについては整備不良により使用できない期間が発生しております。アクアリーナについては以前から修繕の必要性を伺っておりましたが、維持管理や修繕の予算が行き届いていなかったのではないのでしょうか。そのほかの施設でも老朽化が進んでいるといった状況や、近年においては夏の猛暑日が続くことにより、体育館でのスポーツが難しい状況になりつつあるといった声も利用者の方からお伺いしております。現在、西京極総合運動公園では、サウンディング調査や市民アンケートが行われ、民間活力の導入が検討されていますが、その進展が急がれます。全ての施設を京都市の予算のみで早急に整備すべきとは申し上げません。しかしながら、現在は、他都市でスタジアムやアリーナの整備が進んでいく中で、京都市は、維持管理や修繕、変わりゆく環境に対応するための予算すら十分に確保されていないと言わざるを得ない状況であると感じております。民間活力の導入ももちろん必要ですが、最低限、京都市が確保すべき予算の規模はどれほどなのか、しっかりと検証すべきではないでしょうか。

また、子ども若者はぐくみ局では、宝ヶ池のこども体育館、保健福祉局では高野にある障害者スポーツセンター、教育委員会では学校体育館などといった文化市民局以外が所管しているスポーツ施設も存在しています。こういった施設もしっかりと時代に合わせた改修などが必要であると考えております。特に体育館は災害時の拠点ともなるため、政府予算の動向を捉えながら、整備に備える必要があります。そこで伺います。京都市のスポーツ施設整備についての考え方、今後の予算の在り方についてお答えください。京都市は、スポーツが盛んなまちである一方で、予算としては日の目を浴びてこなかった部分があります。多くのスポーツを愛する市民の皆様に向けて前向きな答弁を期待しております。

次に、京都市への修学旅行の受入れについて伺います。京都は、豊富な文化や歴史的背景から修学旅行先として人気上位となってきました。また、修学旅行で京都を訪れた方が大人になってから再度訪れていただけるなど、国内観光客が京都を訪れるきっかけともなっています。実際の数字では、京都観光総合調査によると、京都市への修学旅行生数は、京都市観光客5,000万人構想が発表された平成12年には99万人、翌13年には103万人と100万人を超え、その後はおおむね100万人台で推移していました。令和元年からは調査手法が変更されたため、直接の比較はできませんが、新型コロナウイルス感染症の流行が始まる前の令和元年は70万人、そして、コロナ禍の令和2年には16万人まで落ち込みましたが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した令和5年は81万人となっています。

一方で、最近では、京都市への修学旅行を敬遠するような傾向も耳にします。この原因として、外国人観光客を含め多くの観光客が京都を訪れることによって修学旅行に影響が出ているとメディアにおいて指摘されています。例えば修学旅行の定番であった清水寺や伏見稲荷といった神社仏閣等が混雑したり、市バスには長蛇の列ができたりと、これまでのように回れないといったことが挙げられています。また、貸切りバスの運転手不足や価格の上昇、宿泊費の上昇も原因の一つとして挙げられています。こういった状況の中で、京都市としても継続して修学旅行生に訪れていただけるように取組を進めています。京都市と京都府旅館ホテル生活衛生同業組合等の関係者の方で、京都に修学旅行に来ていただいている他都市の学校や教育委員会などを訪問して修学旅行のヒアリングをしたり、きょうと修学旅行ナビを立ち上げ、訪問先の情報やモデル

コースをはじめ様々な情報を提供しています。また、令和5年度からは、アオハルギフト・京都をスタートし、初年度は、舞妓さんの舞踊鑑賞、交流会の体験を修学旅行生に提供し、夢を持って頑張ることのすばらしさや楽しさを感じていただける機会を作っています。こういった取組を継続するとともに、一層の取組を進めることが必要であると考えます。そこで2点提案いたします。

まず、1点目として、修学旅行のPRに更に宿泊税を活用するという事です。宿泊税の見直しについては、田中明秀議員から質問がありましたが、私からはその用途について質問いたします。先ほど京都市が取組をスタートしたアオハルギフト・京都を紹介しましたが、こういった事業や京都市への更なる修学旅行誘致の予算に宿泊税を活用できないか提案いたします。学生時代の京都への訪問が将来の再訪につながると考えておりますので、是非御検討ください。

2点目は、修学旅行の行き先として京都が選ばれ続けるための、現在発生している課題への対応です。修学旅行の行き先として京都市が敬遠される理由は、先ほども述べましたが、主に、道路の混雑や市バスの混雑、観光地の混雑等が挙げられますが、これらの課題は、今年度設置された市民生活と観光の調和推進プロジェクトチームで取り扱う課題と類似していると考えています。そこで、京都市が引き続き修学旅行先として選ばれ続けるためにどのような対策が必要か、局の垣根を超えた検討が必要であると考えます。以上2点について京都市の考え方をお伺いいたします。

次に、市内小中学生の修学旅行についてお伺いいたします。修学旅行は、中学校の学習指導要領において、旅行、集団宿泊的行事の項目で、平素と異なる生活環境にあって見聞を広め自然や文化などに親しみとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるとされています。子供たちにとって事前学習から目的地の自然や歴史、文化等を学び、実際に訪れることで様々な経験ができるのみではなく、友達との思い出もできるなど有意義なものとなっています。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行を経て、修学旅行を取り巻く環境が大きく変化しているということが取り上げられています。2024年4月から労働規制が強化され、バス運転手の年間の時間外労働時間の上限が引き下げられることからドライバー不足が進んでいます。また、宿泊施設も人手不足となっていると伺っております。さらには、地域での体験型学習を支える農村、漁村での民泊施設も高齢化が進み、受け入れ家庭が減少しているといった課題もあると言われております。また、様々なところで物価高騰の影響で、これまでの金額で同様の行き先に行くのは困難になってくるのが容易に考えられます。例えば、京都市における中学生の修学旅行代金は、2泊3日で上限5万7,910円、飛行機を利用する場合は6万910円に設定されています。特に、飛行機を利用する場合は、上限内に収めることが厳しくなっているのではないのでしょうか。報道でも、沖縄方面に向かう際に上限内に予算を収めることが難しくなっていると言われております。また、少子高齢化の中で子供の数が減ってきており、小学校では、小中学校の前期課程8校含む158校のうち25校で全学年単級、23校でいずれかの学年で単級という状況が出てきております。小さい僻地の学校では、交通費の関係でバスではなく鉄道などを利用されているといったことがあるということですが、行き先や活動は、他の規模の他校との違いはなく、現段階で、特に大きな支障が見られている状況ではないということをお伺いしております。しかし、出生数の減少とインフレは続いており、現在の上限の中でこれまでと同様の修学旅行を継続することは将来的に難しくなることが想像できます。

そこでお伺いいたします。現行の上限額で修学旅行を継続する場合、例えば周辺校との合同実施などにより、一定の規模を確保し交通費などで経済的なデメリットが生じないように工夫するなど、今後の少子化も踏まえ小規模校においても旅行代金や行き先含め影響が出ず有意義な修学旅行を継続できる取組についてしっかりと御検討ください。もちろん、学校ごとに事前学習から目的を持って取り組まれていますので、その点も考慮しながら進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

あわせて、将来的には上限額を上げることも必要と考えております。この点については各家庭の負担も増加しますので、これまでどおり家計が厳しい世帯への就学援助制度による支援の継続はもとより、更なる支援制度の拡充など、全ての子供たちの学びの場として有意義な体験を積むことができるものになるよう、しっかりと検討を進めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。いずれにしても、修学旅行がこれからも学習効果があることはもちろん、子供たちにとって一生の思い出となるように御検討ください。

最後に、京都市における自治集会所等についてお伺いいたします。京都市では、様々な地域での自治が歴史的に学区単位で行われており、学区単位で222の自治組織が存在しています。そして、学区ごとに自治会

館や消防団の詰所や器具庫等、運営に欠かせない施設を保有しています。こういった施設は、地域の自治会費の積立てや篤志者からの寄付、京都市の補助金などによって維持管理や修繕、新築などが行われてきました。しかし、自治会への加入はあくまで努力義務であり、近年は人口減少や単身世帯、高齢者世帯の増加、多様な働き方の拡大、空き家の増加などの様々な理由により自治会の加入率は低下し、地域コミュニティの維持や自治組織が所有している施設の維持管理にも支障が発生してきております。こういった状況の中で自治会館については、文化市民局から補助事業総額の2分の1、新築の場合は1件につき800万円、それ以外の場合は1件につき400万円までの補助であったものを民間からの寄付による補助の枠を設け、消防局では、器具庫や詰所等を新築、改修する際に3分の2であった補助率を5分の4、10割と段階的に引き上げ、新築の場合は最大1,500万円にするなど制度を充実してこられました。一方で自治会館などと器具庫、詰所が併設されている学区も多く、そういった施設では、耐震改修も思うように進んでいない面もありますが、これは、地域内において消防団と自治組織との間で施設維持に関する考え方の調整に時間を要したり、自治組織において改修に向けた十分な資金が準備できないことなどによるものと考えられます。

文化市民局の集会所新築等補助金交付規則では、京都市の予算を基にした補助金による事業実施と民間からの寄付金を基にした補助金での事業実施の二つのパターンが存在しています。まず、京都市の予算を基にした補助金による事業を行う場合については、2分の1を自治組織の積立金や寄付金で賄う必要があります。自治組織の積立金確保が困難を増している中で、民間からの寄付金を集めようとする控除を受けられない場合が多く、民間からの寄付金が集まりにくい面があります。次に、民間からの寄付金を基にした補助金での事業実施の場合には、多額の寄付金を得られれば自治組織の積立金などがなくても実施できますが、寄付金が少額にとどまる場合は多額の費用を自治組織において工面しなければなりません。そこで、現行の二択となっている補助金制度を変更することを提案いたします。京都市の予算を基にした補助金を受けて施設の新築や改修を行った場合でも、民間からの寄付金を基にした補助金との併用を可能とすることができないでしょうか。2パターンの補助金の併用を可能とすることで、少しでも地域が寄付を募集する際のハードルを下げ、地域が予算を確保する後押しを行ってほしいと考えております。制度構築に当たってはハードルもあるかと思いますが、地域自治、防災の拠点となる施設が今後も運営できるように、前向きな答弁を望みます。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 加藤昌洋議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、スポーツ施設整備についてでございますが、市民生活に様々な効果を発揮するスポーツ活動の基盤として、この施設は極めて重要であると認識しておりますが、全ての施設で十分御要望に対応できていないとの御指摘は真摯に受け止めなければならないと考えております。スポーツ施設、学校体育館等の維持、管理については、予算規模を含め中長期にわたる計画的な見通しをしっかりと立て、ネーミングライツや民間資金の獲得に引き続き取り組むとともに、京都市予算の確保に加え、国補助金についても効果的に活用してまいります。

現在、子育て、若者世代流出等の全庁的課題を検討する中でも、スポーツ施設の新たな可能性を引き出すことが重要となっております。今後のスポーツ施設の整備、運営においては、一つ、老朽化には適切に対応し、引き続き利用環境の維持向上を図ること、二つ、子供の遊び場やにぎわい創出など市民生活向上やまちづくりの活性化に資する活用を積極的に図ること、三つ、維持、管理の財政負担の軽減と魅力創出を図るため、事業者やNPO等の民間活力導入をより積極的に進めること。以上申し上げた3点を基本に取り組んでまいります。

現在、京都市随一の拠点である西京極総合運動公園は、この観点で今後の大きな方向性を今年度にまとめべく検討を進めております。また、その他の施設も同じ観点で取組を充実してまいります。先月の府市トップミーティングでは、府市連携によりスポーツで京都を盛り上げていくことを知事と意見交換いたしました。京都市として適切な予算確保、府市連携の一層の強化を通じ、時代に合わせたスポーツ活動に不可欠な施設の維持、向上と、スポーツをいかしたまちづくりを積極的に進めてまいります。

修学旅行の受入れについて御質問がございました。京都への修学旅行は、先ほど田中明秀議員の御質問で

もお答えいたしました。やはり感受性豊かな学齢期の子供たちが、日本の歴史や文化等を肌で感じていただく貴重な機会でございます。京都市にとっては将来の京都ファン、京都リピーターの拡大だけではなく、京都での就学や就職等にもつながることから、加藤議員御指摘のとおり、より一層取組を進めることが重要であると認識しております。このため京都市では、修学旅行誘致の取組として、ウェブサイトによる情報発信や、各地の学校等を訪問してのPR活動や、きめ細かなヒアリングに加えまして、議員が御紹介いただきましたアオハルギフト・京都をはじめ京都の現役大学生が京都の魅力を伝える京都B&Sプログラムや、探究学習プログラムQ都スタディトリップの運用を開始するなど、多様化する学習ニーズに対応した京都ならではの取組を進めております。

一方、全国的な少子化に加え、都市間の誘致競争も厳しくなる中、加藤議員御指摘のとおり混雑等を理由に行き先を見直す動きがあることも踏まえて、より学校のニーズに対応できて、名所名見物、どうしてもそういうところは観光客が集中しますですね。そういうもののみだけではなくて、京都で学ぶこととか働くことの意欲をより高める充実策を、更なる宿泊税の活用も含めて検討するとともに、京都の魅力である、やっぱり大学とか京都ならではの企業の関係者とも連携して、修学旅行の一層の誘致活動の強化を図ってまいります。

また、御指摘の混雑対策については、これまでから観光特急バスや京都観光快適度マップ等による混雑情報の発信などに取り組んでおりますけれども、お越しいただいている学校の生徒さんの声、生の声もしっかりと踏まえ、本年4月に発足した市民生活と観光の調和推進プロジェクトチームを中心に全庁一体となって議論を進めてまいります。今後とも全国の子供たちに京都の魅力を感じていただくとともに、未来の京都の担い手と呼び込み、京都のまちの発展につながるよう積極的に取り組んでまいります。

自治組織に向けた補助金制度の見直しについての御質問も頂きました。非常に具体的な提案型の御質問を頂いたことに感謝申し上げます。新しい公共の実践の場として、地域の中で多様な担い手が交ざり合って様々な活動が行われる地域の集会所というのは、地域コミュニティの活性化にとって重要な拠点であると認識しております。このため京都市では、京都市集会所新築等補助金制度を設け老朽化や損傷等により危険な状態となっている施設、地元資金の準備が整っており、機運が高まっている地域など、様々な状況を総合的に勘案し、優先順位をつけながら、自治会、町内会等が行う集会所の新築、修繕等に要する経費の一部を補助してまいりました。加えて、昨年4月から、地域が企業などから募られた寄付金を活用することができるよう制度拡充を図ったところであります。現在、これまでの補助金と民間からの寄付金を基にした今申し上げた補助金の併用は、議員御指摘のとおり不可としておりますが、加藤議員御指摘のとおり、人口減少や自治会、町内会の加入率の低下が進む中、地域の自己資金確保はより一層困難さを増すことが予想されておまして、地域のコミュニティや防災の拠点となる施設が今後も維持され、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるためにも、この制度の在り方や補助金の併用等の効果やニーズを踏まえながら、補助金を最大限活用していただけるよう御提案を前向きに検討し、全ての人々が支え合い、個性をいかして輝ける居場所と出番のあるまちの実現に取り組んでまいります。

以下、関係理事者が御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

**教育長（稲田新吾）** 市立小中学生の修学旅行についてでございます。修学旅行は、家庭や学校などの日常から離れ、訪問先の土地の文化や生活に触れたり、豊かな自然環境の中で行う体験活動等を通して見聞を広めるとともに、仲間との集団生活を通して、主体性や協調性、社会性を培い、友情やきずなを深めることができる重要な教育活動の一つと捉えており、この中においても、全ての京都市立小中学校で実施してきたところであります。

本市では、全ての児童生徒が修学旅行への参加機会を得られるよう、修学旅行費についても、国の就学援助費に係る補助金単価の引上げや物価の高騰を踏まえながら、その上限額の改定を行うとともに、経済的に厳しい御家庭には全額補助することで負担軽減に努めてまいりました。今後、少子化が進むことが見込まれる中、加藤昌洋議員から御提案の規模の経済性等も考慮した学校合同での修学旅行の実施につきましては、その目的や実施時期、事前、事後学習の在り方など、学校間での調整が難しい課題がありますけれども、これまでから取り組んでおります統合を予定している学校同士での合同の修学旅行や山間部の小規模学校にお

ける2学年合同の修学旅行など、各校の実態に応じた事例も参考にしながら研究してまいります。

現在、バス代の値上げや物価高騰により、従来の修学旅行費の上限額では、これまでどおりの実施が難しくなっている面がある一方、上限額の引上げに関しましては、保護者負担の増額につながることから、その影響も慎重に考慮する必要があると認識しておりますけれども、就学援助費に係る国の動向を注視しながら、議員御提案の支援制度を含め、修学旅行費の在り方について今後検討を進めてまいります。

~~~~~

**議長（西村義直）**次に、**市政一般**について、宇佐美賢一議員に発言を許します。宇佐美議員。

〔宇佐美賢一議員登壇（拍手）〕

**宇佐美賢一議員** 左京区選出の宇佐美賢一です。江村理紗議員、土方莉紗議員と共に維新・京都・国民市議団を代表し、市政全般について市長へ質問いたします。市長におかれては、質問趣旨に正面から向き合い前向きな御答弁をお願いいたします。

最初に、2050年CO<sub>2</sub>ゼロに向けた本市の取組と市民への一層の啓発について市長へお尋ねいたします。本市では、2050年二酸化炭素排出量正味ゼロなどが達成される脱炭素社会を目指し、あらゆる主体と覚悟を持って気候危機に立ち向かうことを決意し、令和2年12月に京都市温暖化対策条例を改正しました。そして市民へ身近に感じてもらうために2050京からCO<sub>2</sub>ゼロ条例と条例に愛称も付けました。

さて、松井市長は、今の取組の進捗で、この2050年CO<sub>2</sub>ゼロは達成できると考えていらっしゃいますか。市長就任後、市政全般の点検をされていたようですが、その結果いかがでしょうかお答えください。

今、東京都などでは大胆に太陽光蓄電池補助金を実施するなど、火力や原子力に変わる代替エネルギーの普及を促進していますが、京都市の民間、特に家庭向け補助金は今の少ないままで本当に拡大するのか疑問です。また、市民が自宅で自力で電気などのエネルギーを作る取組だけではなく、京都市としても様々な主体と連携しCO<sub>2</sub>ゼロの電気や燃料を市民の手に入る未来を創り出すことが必要と考えます。と言いますのも、自宅で太陽光を付ける、蓄電池を付けるだけの場所と高額な費用負担を市民全員が担えるわけではありません。地球温暖化対策計画（2021から2030）の審議の際に、私は、家庭のコンセントや特にガス管からCO<sub>2</sub>由来のエネルギーが供給されているから家庭でCO<sub>2</sub>を排出するのであって、本当に市民誰もがCO<sub>2</sub>排出ゼロを達成するためには、家庭へ供給するエネルギーを変えないといけないと指摘、当初計画に織り込まれていなかった「二酸化炭素を排出しない水素等の新たなエネルギーについても、事業者とも連携し将来の普及に向けた取組を検討します」という一文が追記されました。積極的に太陽光や蓄電池の普及、またCO<sub>2</sub>フリーエネルギーの家庭への供給について、市長は、積極的に行動されるのか、またどのように行動されるのかお考えをお聞かせください。

また、去る9月定例会の決算審査で確認しましたが、本市の市庁舎や学校の電気は現在関西電力から購入しているとのこと。公共施設の電気は、入札で購入先を決めており、結果、関西電力から購入していますが、御存じのとおり関西電力は火力発電にかなり頼っております。結果、CO<sub>2</sub>ゼロにはほど遠い状態です。私は、議員当選1年目にバイオマス産業都市構想を掲げている佐賀市を視察し、平成28年3月の定例会総括質疑で取り上げました。クリーンセンターの排ガスからCO<sub>2</sub>を回収し、隣接地にアスタキチンサンを取り出す藻類、いわゆるミドリムシを培養する企業を誘致して、回収したCO<sub>2</sub>を培養促進のために活用している取組、下水処理場では企業と連携し、汚泥タンクに家畜のふんや食品残渣を混ぜ込み、消化ガス発生量を増やし、脱水汚泥は肥料化して販売する取組、そしてクリーンセンターの電力を小中学校に送り電力の地産地消モデルとして発信する取組について紹介し、例えば同じように京都市でもクリーンセンターから小中学校へ電気を送る、または地下鉄に送ってはどうかと提案、環境行政への理解、エネルギーの大事さ、それこそごみ分別の意識向上に向けた教育アナウンス効果が高いのではないかと指摘しました。その後、3年前の令和3年12月に策定された京都市役所CO<sub>2</sub>削減率先実行計画（2021から2030）では、本市施設での再生可能エネルギー電気の導入拡大がうたわれ、具体的にクリーンセンターで発電したCO<sub>2</sub>フリーの余剰電気を市有施設に導入することで、環境性能の高いエネルギーの地産地消を実現しますと記載されています。市長、早急にクリーンセンターから学校などへの電力供給を実施すべきではないですか、お答えください。また、今後クリーンセンター排ガスからのCO<sub>2</sub>回収についても検討すべきではないですか。合わせてお答えください。

次に、私の地元の松ヶ崎で建設中の宝が池公園運動施設アーバンスポーツパークについて、お尋ねしま

す。この施設は篤志家からの多額の御寄付を基に、宝が池球技場のリニューアルに合わせ、球技場南側隣接地に大規模なスケートボードパークを中心施設として新しく建設中のものであります。私は、コロナ禍でスケートボードが人気となり、市内各所の公園での騒音などの問題が拡大した際に現地調査を実施、実際に若者に声を掛けてヒアリングをしました。その結果、楽しむ場所がないのに青少年を追い出すだけでは解決にならないと考え、若者、スケートボードショップ、また京都市スケートボード協会様に実情を伺い、本市へその声を届け、以前から南区の火打方公園にはスケートボードパークがあったものの、京都市の北側にも施設を造るべきだと提言をしてまいりました。この度、こういった形で新設され、また小学生や中学生までは無料で利用できることもよい取組だと思えます。

一方で、全国的に見ればパークができて近隣トラブルが起こるケースもあり、完成後の運営には注意が必要です。路上などではなくパークを利用することへの誘導、またパーク利用の際のマナーの徹底、夜間の防犯などをしっかり取り組んでいくことが大事だと思いますし、そのためにも関係団体などとの連携が欠かせないと思います。初心者向けの講習会はもちろん、ネーミングライツなども活用しながら大会の誘致なども行うなど、スケートボードが社会にしっかり馴染んでいくための取組を進めていってはどうかと思えます。京都ゆかりで世界的に活躍されているスケートボードの選手も多くいらっしゃると思います。完成後の取組の方向性についてお答えください。

三つ目に、北陸新幹線のルートに関する住民投票の実施について市長のお考えをお伺いします。さて、東京、大阪を結ぶ北陸新幹線は、現在、敦賀まで開業し、残すところは敦賀と新大阪間となっています。一方で、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームは、福井県小浜市を南下し京都駅付近を経由し新大阪駅まで結ぶ小浜・京都ルートを決定了しましたが、当初予定を大幅に超える巨額の事業費、難工事、収支採算性、投資効果への疑問、地上の住民や地下水脈への影響などについて京都市民の間に強い懸念の声があります。正に年内に具体的ルートが示される見込みとなっています。

我々、維新・京都・国民議員団では、本年6月6日27日に松井市長へ北陸新幹線の米原ルートを含むルート検証を主体的に行うことを求める緊急要望を提出し、一つ、本市として北陸新幹線のルート検証を主体的に行うこと、二つ、北陸新幹線のルートに関してSNS等も活用し広く市民の意識調査を実施することを求め、また去る9月定例会にて我が会派久保田議員が同要望について改めて市長へたしました。しかしルートについては鉄道運輸機構や国が考えるもの、アセスが出た後に専門家などの意見を聴き、市長がルートについて判断し意見を述べるような答弁にとどまり、広く市民への意識調査を実施する旨の答弁はありませんでした。この歴史的な大規模開発は費用負担を考えれば利害関係者は京都市民全員です。やはり市長は、正面から幅広く市民の声を聴くべきです。そのために、間もなく示される予定のルート案について、例えば住民投票の実施をするべきではないですか。準備が間に合わない場合でも、それに準じるような広範な市民アンケートをするべきではないですか。松井市長、今後、どのように市民の声を聴くおつもりかお考えをお聞かせください。

最後に、公共交通に関するデジタル化、データ取得への投資促進についてお伺いします。市長は、様々な場面で、投資を口にされているようですが、これは箱物や土木のことだけでしょうか。私は、今回、交通のデジタル化、データ取得への投資促進について市長のお考えをお尋ねします。

さて、敬老パスをどうするかという議論の中で、紙のパスであるので、実際にどれだけの回数、どの区間を御利用されているのか分からないこと、その結果、敬老パスは、パスを持つ高齢者の方が乗った料金を保健福祉局がまとめて交通局に支払う仕組みですが、実際の料金が分からないので、井勘定で保健福祉局から交通局へ支払われているのが現状です。それが課題だと私は何度も指摘してきました。敬老パスをICカード化してデータを集めるべきだと訴えてきました。しかし財政が厳しいということで見送られ、制度の中身は変われど、いまだに紙のパスを使われ、また紙の回数券まで新たに登場するなど、紙の切符もなくそうかという今の交通事業者の方向性とは真逆の発想、対応に唖然とするばかりでした。また、その発行に毎年どれだけの市側の労力、受け取る側の市民の労力が掛かっているのでしょうか。とても非効率なシステムです。今後、交通をどのように維持していくのか、路線をどうしていくのか、高齢化が進む中で市民の足をどうしていくのかという議論が今後さらに必要になってきます。その議論をする際にも、例えばこういう高齢者の方の乗降データがなければ精緻な検討が進みづらいと考えます。公共交通のデータ取得についてしっかり市総体として投資をし、AIも活用して、どういった路線や交通手段がよいのか、どういった経営形態がいい

のか、どう言った料金体系がいいのかを考えていく取組を行ってはどうかと考えます。いかがでしょうか。

また、公共交通の料金収納のデジタル化について、関西の私鉄では、万博を目指しクレジットカードを使ったタッチ決済が急速に拡大しました。（パネルを示す）また、QRコード決済も広がり、京阪では磁気カードをなくす計画まで立てているそうです。券売機を減らすことができればメンテナンス費用も削減でき一定の財源にもなるとのこと。もちろん決済のデジタル化を進めれば、データ取得にも効果があります。タッチ決済に関しては、熊本県内のバスと熊本電鉄電車では、この11月から、いわゆるICOKAなどの全国交通系ICカードは使えなくなり、タッチ決済を導入するとの発表がされるなど、全国的にも急速に拡大しています。（パネルを示す）タッチ決済は、今ある改札に後付けで設置もできると、これまでの委員会質疑などでも確認していますが、近鉄と地下鉄の乗入れがある中、京都市営地下鉄以外の関西の私鉄や地下鉄はタッチ決済を使えるのに京都では使えない。外国人観光客が多く訪れる京都市がそれでいいのでしょうか。

この度、市長は、宿泊税の見直しをされようとしていますが、それこそ、その拡大する宿泊税財源でこういったタッチ決済をはじめ、公共交通のデジタル化、データ取得への投資を考えるべきではないでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 宇佐美賢一議員の御質問にお答え申し上げます。

2050年CO<sub>2</sub>ゼロに向けた取組についてでございます。京都市では、全国で初となる地球温暖化対策に特化した条例を制定するとともに、2050年CO<sub>2</sub>排出量正味ゼロを国や他の自治体に先駆けて宣言し、市民、事業者の皆さんと共に、また国や京都府とも協調し地球温暖化対策に取り組んでまいりました。その結果、京都市域の温室効果ガス排出量は、基準年度である2013年度比22.6パーセント減、また、エネルギー消費量は、ピーク時から約3割減と着実に成果を上げてきたところであります。

しかしながら、議員御指摘のとおり、そして市政の点検結果でもお示ししたとおり、近年、温室効果ガス排出量の削減ペースが鈍化傾向にあり、目標達成は容易なことではないと考えております。目標達成に向け、引き続き取組を着実に推進するとともに、現在、京都市環境審議会での御議論もいただきながら、更なる対策の強化、拡充について検討を進めているところであります。特に課題は、民生用であることは御指摘のとおりでありまして、家庭向け太陽光発電設備及び蓄電池の普及拡大に向けては、住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業や建築物の太陽光発電上乘せ設置促進事業等において導入支援を行っており、その結果、住宅用太陽光発電設備の導入量は順調に増加しております。また、CO<sub>2</sub>フリーのエネルギー供給に向けては、これまでから国や電力会社への働き掛けを行っているほか、現在、CO<sub>2</sub>と水素から都市ガスを製造する技術開発、いわゆるe-メタンが進められており、引き続き、その動向も注視してまいります。

御指摘のクリーンセンターで発電したCO<sub>2</sub>フリー電力の公共施設への活用については、他都市、大阪であるとか、横浜であるとか、それぞれが異なった方式を採っておりますが、その他都市の事例も参考にしながら、京都市における課題や適切な手法について、今現在、検討を行っているところでございます。また、クリーンセンターにおける廃ガス処理方式についても、次期クリーンセンターの整備に当たり、今後検討を進めていかなければならないと考えております。

現在、脱炭素社会の実現に向けた様々な研究や技術開発が進んでおり、そうした動向にも目を配りながら、そしていろいろな有識者の意見をこれから積極的に聴取しながら、2050年カーボンニュートラルに向けて、引き続き環境先進都市としてしっかりと対策を検討、実施してまいり所存でございます。

以下、もろもろ御指摘いただきましたが、私自身もしっかりと受け止めながら、今日の本会議においては副市長及び関係理事者が御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 竹内副市長。

〔竹内副市長登壇〕

**副市長（竹内重貴）** 公共交通のデジタル化についてでございます。京都市では、数多くの交通事業者がネットワークを構築しております。これらを将来にわたって維持、確保していくためには、交通事業者間の連携を更に強化し、限りある輸送力を効率的に活用していく必要がございます。その前提として、近年の技術

革新を踏まえたデジタル化や情報活用を通じ交通事業者の経営効率化、経営力強化を図ることが重要です。このため交通事業者等と共に定めた京都市地域公共交通計画においても、具体的取組としてDXなどの新技術の活用を掲げており、本市はこれまでから民間バスの事業者のIC導入、バスの運行情報のオープンデータ化に対する支援などを行っています。

また、交通局においては、これまでからキャッシュレス化の推進として、IC乗車券の普及に努めてきました。また、クレジットカードのタッチ決済やQR乗車券などの新たな乗車券システムにつきましても、利便性向上やシームレスな移動に寄与するものであり、取り分けクレジットカードのタッチ決済は、インハウンドの利便性向上に寄与するものという風に認識しております。しかしながら、導入に当たっての機器改修に伴う多額の投資や決済手数料が割高になるなどの課題から、市バス・地下鉄への導入について見送っているところであり、宿泊税財源の活用を含め、引き続き検討してまいります。こうした公共交通のデジタル化を通じて、公共交通の利便性、快適性の向上を図ってまいります。

**議長（西村義直）** 結城総合企画局長。

〔結城総合企画局長登壇〕

**総合企画局長（結城実照）** 北陸新幹線延伸計画についてでございます。北陸新幹線の国策としての意義は十分認識しておりますが、これまでから申し上げているとおり、特に地下水への影響や建設発生土への対応、工事車両による交通渋滞、市財政への影響の四つの課題について、市民の暮らしやなりわいなどに支障を来さないよう、しっかりと精査していく必要があると考えております。

先般、三つのルート案の概算事業費などが示されましたが、課題に対しては、一般的な対策が示されているだけであり、現時点では具体的に精査できる状況にはございません。市民の皆様からも御懸念の声をお聴きしており、こうした声に対しては謙虚に耳を傾けるべきであり、国や鉄道・運輸機構におかれては、適切に対応していただく必要があると考えております。そうしたことから、北陸新幹線のルートに対する地域住民の意見や意識を調べるにつきましても、事業主体である国や鉄道・運輸機構で行っていただくべきと考えており、京都市が税金を投入して調査を行う考えはございません。

本市といたしましては、今後詳細が明らかになれば、京都の文化、産業が豊かな自然に支えられてきたとの認識の下、専門家の御意見もお聞きしながら、しっかりと精査し、様々な伺っております市民の皆様からのお声も含め、意見を述べてまいります。

**議長（西村義直）** 山本文化市民局長。

〔山本文化市民局長登壇〕

**文化市民局長（山本ひとみ）** アーバンスポーツについてでございます。市民の方からの貴重な御寄付を活用し、メインパークとミニパーク、二つの施設の整備工事を現在進めており、スケートボードや3×3バスケットをはじめ、様々なアーバンスポーツで御利用いただける施設として、来年令和7年4月頃のオープンを予定しております。また、中学生以下は無料、大学、高校生も割安な料金区分を設定するなど、主たる利用層である若年層が利用しやすい環境を整えてまいります。完成後は、初心者から中上級者まで様々なレベルに対応した各種教室の開催や、全国的にもまれなハーフパイプ状の大型セクションをいかした大会誘致、民間事業者と連携したイベントなど、多くの皆様に御利用いただける取組を展開し、アーバンスポーツ振興のために積極的に施設を活用してまいります。

また、今後アーバンスポーツの普及・拡大を図っていくうえでは、地域の皆様の御理解も不可欠であると認識しており、関係団体等とも連携し、利用マナーやルールの周知・啓発を徹底して行い、市民の皆様に愛される施設となるよう、しっかりと取り組んでまいります。

~~~~~

**議長（西村義直）** 暫時休憩いたします。

〔午前11時50分休憩〕

〔午後1時1分再開〕

**議長（西村義直）** 休憩前に引き続き、会議を行います。

~~~~~

**議長（西村義直）** 休憩前の一般質問を継続いたします。市政一般について、江村理紗議員に発言を許します。江村議員。

〔江村理紗議員登壇（拍手）〕

**江村理紗議員** 右京区選出の江村理紗です。維新・京都・国民市会議員団を代表して宇佐美賢一議員、土方莉紗議員と共に市政一般について質問いたします。

昨今、国からは災害時に設置する避難所の環境改善に向け、今後、災害が起きて避難所が設けられた場合は、発生から48時間以内に災害時の避難所などで人道的な最低生活水準を確保するための国際的な指針であるスフィア基準を満たすことができるよう、トイレや食事の確保など自治体に必要な支援を行っていく考えを示しました。地震大国日本が抱える避難所環境の課題に対応する待望の動きであり、特に災害関連死の防止に向けた体制強化が進むことが期待されます。避難所の環境改善は、単に避難者の生活を支えるだけでなく、災害時の命を守るための基盤であり、私たちにとって喫緊の課題です。今年には能登半島地震や宮崎県沖地震が発生し、地震への緊張感が一層高まりました。こうした中、市内の多くの地域でも防災意識は高まっており、区の防災研修会での避難所運営ゲームHUGなどを通じ、避難者受入れや運営の難しさを実感した、病気の人や子供、外国人など要配慮者を含む多様な避難者への対応は非常に困難、また、避難所の収容人数は計画と現実にかい離があるなど真剣に向き合ううえでの御心配のお声を多く頂いています。

過日、市長総括質疑では、避難所の充足率は3倍程度のキャパシティを確保しており、必要最低限のものは満たしていると考えているとの答弁がありました。一方で、今後国の基準見直しも含め、より適切な避難所の在り方を考え、避難所及び資機材の確保に努めていく必要があるとの見解も示されました。そこで今回、地域の自主防災会の方々と共に避難所となる施設の現地調査を実施しました。その結果、明らかになった現状と課題を御報告し、今後の改善に向けた提案を行います。

まず、実地計測による受入れ可能人数として見えてきた結論から申し上げます。今回、避難所指定されている小学校、小中一貫校など数箇所を回り計測し当てはめたところ、実際の受入人数は京都市公表の収容人数の40パーセント程度にとどまる結果となりました。この結果は驚かれるかもしれませんが、計画と実際の間に大きなかい離があることを示しています。今後の計画に少しでもいかしていただきたく、具体的に内容を御説明したいと思います。

原因の一つは、避難所運営に必要な通路スペースの未考慮です。避難所として一般的な体育館を例に、市内でよく見られる15.5メートル掛ける28メートルのサイズを想定して検討しました。（パネルを示す）現行の算出方法では総面積を基に1人当たり2平米を割り当てていますが、その場合はこのようになります。図面で示すと一目瞭然ですが、避難者が寝ころばず座っているだけであれば、この人数を収容できるかもしれません。しかし、一定期間、ここで生活することを考えると、無理が生じるのは明らかです。（パネルを示す）そこで、最低限1メートル幅の通路を確保した場合をシミュレーションするとこのようになります。この場合、京都市の一般的な体育館での受入可能人数は、現行の想定よりも55パーセント減少する結果となります。

次に、建物の構造や備品が受入可能人数に与える影響についてです。（パネルを示す）体育館のステージ部分や倉庫、家庭科室、図書室など、多くのスペースは避難者の居住空間として利用できないのが現状です。ここでは家庭科室を例に備品を配置した際の図面で説明します。今回回った小中学校は、いずれのところでも家庭科室や理科室、技術室等で、固定机や大きな洗い場が設けられていました。（パネルを示す）そこに京都市が想定する人数を単純に割り当てると、このようになります。（パネルを示す）市長総括質疑で担当課も御理解をされているとおり、備品との重複部分は避難者が居住スペースとして利用することはできません。そのため備品と通路を考慮した配置とすると体育館よりさらに受入可能人数が減少します。（パネルを示す）また、本市は壁芯面積を基に収容人数を算出しておりますが、実際には壁の内側の内のり面積しか利用できるスペースはありません。（パネルを示す）一般的には面積で5パーセントから8パーセントの差が生じるとされています。実際に計測したところ、教室では縦横幅各20センチから30センチほど狭く、この点も使用には計画とのズレが生じてしまいます。床面積を計算する方法として、建築基準法施行令第2条第1項第3号で壁芯面積が規定されており、設計図や建築確認申請などに用いられるなど、設計と施工の連携をスムーズにする有効な方法であることは事実です。避難所の収容人数を算出する場合は、建築確認申請や何らかの施工を行うのではなく、居住スペース等として実際に使える面積を割り出すことが目的であるため、壁芯を用いるメリットはなく誤差を生じさせる原因でしかありません。そのほか、今の計画では、居住スペースに含んでいますが、家庭科室は炊き出し、保健室は救護室としての機能も想定されます。また、図書室

は図書が崩れ落ちる危険性、倉庫は大型物品が多く、更衣室は窓がないなど、避難所機能には含めても居住スペース利用には不向きな教室も見直していくべきです。（パネルを示す）また、理科準備室は、訪問したどの学校も物品であふれ返っております。薬品も多く保管されていることから、そもそも避難所としての利用を想定から外すべきだと考えます。

今回、普通教室の生徒机や特別教室の大型の机など移動できそうな備品は極力廊下に出す想定で算出しましたが、想定から省いた物品が非常に多いため、実際には廊下に収まりきらず教室の居住スペースをさらに圧迫する可能性があることを補足しておきます。

これまで、国では、災害対策基本法に基づき避難所運営ガイドラインを示してきましたが、一人当たりのスペースについて面積の明示はなく、自治体の判断に委ねられています。京都市の算出方法は確かに多くの自治体で採用されているものです。とはいえ、市民のための計画として、実態に寄り添う姿勢が求められます。例えば静岡市では、指定避難所ごとに管理者から開放可能な教室やスペースを確認し、利用可能面積を出しています。そのうえで、通路も考慮し一人当たり3平米を基準に受入れ可能人数を算出しています。静岡市へ問い合わせたところ、他都市と同じ方法にこだわらず、市民が避難しやすいように実態に即した算出を心掛けているとのことでした。京都市の複数の現場を地域の方々と共に調査した感想としても、静岡市の算出方法のほうがより実態に即しているように感じられます。京都市の避難所で受け入れられる人数が6割減少したとしても、市が想定する花折断層地震による避難者想定16万5,000名には何とか対応できます。しかし、市の避難所運営マニュアルで求められる備蓄物資の保管や要配慮者向けの救護室、ペット避難のためのスペースなど体育館以外の個室の確保を考えると余裕があるとは言えない状況です。また、災害が起こればまず避難所へと認識している方も少なくありませんが、倒壊などの不安がなければ自宅待機が基本であることも改めて共有が必要であると考えます。さらに、行政区別に見ると、上京区、左京区、下京区、南区、伏見区では充足率100パーセントをこの時点で下回ります。加えて、国が年度内の指針改定で取り込む方向のスフィア基準は、一人当たりのスペースが現行の2平米から3.5平米となるため、収容人数はさらに43パーセント減ることとなります。この場合、京都市の防災計画、特に収容人数とその充足率は根本的な見直しを迫られることになり、迅速かつ的確な対応が望まれます。

以上の調査と検証を踏まえると、指定避難所の受入可能人数は、住民の安全を確保し、効率的かつ計画的な災害対応を可能とするための重要な指標であることから、計画から大きな乖離を生じさせないよう、実態に即した人数への再検証が必要と考えますがいかがでしょうか。

国際基準の反映を見込むこの機会に、体育館や教室内の居住スペースには通路の確保が不可欠であることを明確にし、加えて避難所としての利用は認めつつも居住スペースの計算から除外すべき教室の選定も御検討いただきたいと存じます。市長及び京都市としてのお考えをお示してください。指定避難所の実態と今後の指針改定を踏まえると、現状の教育機関を中心とした指定避難所体制での長期避難は非常に難しいと言えます。これまでの地震災害では、避難所として学校を使用することで授業再開が遅れる事態が度々発生してきました。復興において教育は特に優先すべき分野であることから、避難所の在り方を根本的に考えるべきです。

2次避難所は、福祉避難所を中心に想定されてきましたが、今後は要配慮者や妊産婦及び乳幼児に加え、家屋倒壊等により長期避難が必要な多くの避難者も対象とした2次避難所利用を想定することが重要であると考えます。熊本地震では、避難所が過密となり避難者の7割が車中泊を経験し、エコノミークラス症候群の患者が集中的に発生しました。また、能登半島地震でも、過密状態が深刻化し、体調悪化による災害関連死も懸念されたことから、2次避難所に移るまでのつなぎとして、余震などを考慮し少し離れたスポーツセンターなどに1.5次避難所が開設されました。例えば京都なら京都市体育館をはじめ府内の屋内体育館などが考えられると思います。今回の基準見直しを機に、2次避難所の活用想定を強化するとともに、その中継地としての1.5次避難所の設置も府市協調で計画に組み込むことが重要であると考えます。この点についてもお考えをお示してください。

以上で私の質問を終えます。御清聴誠にありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 江村理紗議員の御質問にお答えいたします。

指定避難所の受入れ態勢について御質問をいただきました。避難所ごとの収容人数の算定、公表は、最大の受入れ規模を平時から目安として示すことにより、住民や行政が大規模災害への対応に備える際の参考とすることを目的としております。

江村議員から御紹介いただきましたように、本市における避難所の最大収容人数は、従来の見込みでは約54万9,000人であり、第4次地震被害想定における最大想定避難者数16万5,000人の3倍を超えている、充足率333パーセントという数字を出してございます。この収容人数の算定については、今、色々御議論いただきましたが、現在、国から基準が示されていないため各自治体の対応が様々であり、本市と同様の算定をしている自治体も多くあります。そのうえで申し上げますと、江村議員が今般具体的に実地検分されて御指摘をされたとおり、この収容人数は、各施設の面積を機械的に割り戻したものでありまして、今、図でお示しいただいたように、避難者が寝起きする場には適さない場所も一部含まれていると思います。実際の運用に当たっては、避難者の状況などを勘案し、物資の置場として活用するなど柔軟に対応するものですし、また、避難所が不足した場合、他の部屋等の利用や市内公共施設を追加指定することなども予定しております。

一方で、避難所環境の向上の観点からは、今御指摘をいただいたような避難所のスペースの確保、今の機械的な基準では不十分ではないかということもよく踏まえて、より安心・安全な避難所環境は何かという視点が問われています。それはスペースの問題だけではないと思います。

先般、公表された政府の令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループの報告書では、避難所における生活環境の確保に向けてトイレ環境の整備、温かい食事の提供、パーテーションや段ボールベッド等の避難所開設時からの設置など、トイレ、キッチン、ベッド、いわゆるTKBの取組などのほか、御指摘いただいたスフィア基準も十分に踏まえて国の指針やガイドラインに反映することが示されております。これを受けて、今後、国において避難所運営に関する指針等の見直しとともに、実際の先進的な取組に対する支援も予定されております。こうした動きに合わせて、本市としても災害用備蓄物資の更なる充実や防災協定の点検、拡充、これは市会でも随時他の会派からも御議論いただいているところでございます。災害用マンホールトイレの継続的な整備など、安心・安全、かつ快適な避難所環境の整備に向けて取り組まなければいけないと考えております。

また、避難所は、地域コミュニティの場であることや大規模災害時には行政職員が直ちに駆けつけられないことも想定しておかなければいけないことから、地域における自主的な開設、運営を目指しており、各学区における避難所運営訓練などを通じて、共助をしっかりと支えていかなければならないと考えております。避難所環境の向上については、これまでも自由民主党、公明党を含めて各党派から御意見を頂いておりました。加えて、今回、避難所環境の抜本的改善に取り組む方針が国から示された、この機会を捉えて、市総体として取り組むとともに、国、府、近隣自体、事業者、地域住民の皆様と一体となって避難所環境の向上に努めてまいる所存でありまして、委員の先ほどの御指摘も十分に検討させていただかなければいけないと考えております。

以下の答弁は、関係理事者から御答弁させていただきます。

**議長（西村義直）** 廣瀬危機管理監。

〔廣瀬危機管理監登壇〕

**危機管理監（廣瀬智史）** 指定避難所体制の充実についてでございます。本市におきましては一時的な避難所として、市立学校を中心に約430か所、合わせて2次的な避難所として約300か所の福祉避難所を確保し、高齢者、障害者、妊産婦など配慮が必要な方を受け入れることとしております。さらに避難所施設の被災などにより避難所が不足する場合には、他の公共施設等を追加指定するなど、重層的な避難所体制を構築することとしております。令和6年能登半島地震では道路の寸断による多くの孤立集落の発生や上下水道、電気等のライフラインの被害により、日常生活を送ることが困難となり、特に高齢者等の災害関連死も懸念されたため、環境が整ったホテル、旅館等への2次避難が行われたものの、避難先のマッチングや輸送手段の確保に混乱が見られるなどの課題があったと承知しております。

また、2次避難に移るまでの一時的な滞在を想定した1.5次避難所についても、医療、介護関係者などによる支援が行われたものの、2次避難に至らず、滞在が長期化した被災者がおられたなどの課題も認識しております。こうした中、2次避難は、避難生活として望ましい対応との評価もあり、また、市町村や都道府県を超えて避難する広域避難も想定されることから、先般公表された政府の令和6年能登半島地震を踏まえた災

害対応検討ワーキンググループの報告書を踏まえ、今後、国におきまして、2次避難を行うべき場合や、その対象者の整理、ホテル、旅館等の確保、被災者の移動手段の確保、2次避難先についての被災者の意向の把握、被災者の希望を踏まえたマッチング、避難先での継続的な支援など、多岐にわたる検討を行ったうえで、2次避難を円滑に行うためのルールなどを定める予定であると承知しております。

本市におきましては、これまでも、観光客などの帰宅困難な方が一時的に滞在する施設の提供や、感染症対策としての短期間の避難場所の提供など、市内の多くのホテル、旅館等の宿泊施設の皆様の御協力を得て、災害発生時の避難対策に取り組んできており、現在、大規模災害時における市内の宿泊施設の活用方法も含め、2次避難等の在り方について検討をしているところでございます。引き続き、国や京都府としっかり連携しながら、先ほど述べた政府の報告書で示されているように、能登半島地震で明らかになった2次避難や1.5次避難についての課題の整理も含め、更に検討を進めてまいります。

今後とも、安心・安全で快適な避難所環境の整備に向け、市民の皆様と命を守る安心・安全で災害に強いエージェントなまちを目指し全庁挙げて取り組んでまいります。

~~~~~

**議長（西村義直）**次に、**市政一般**について、土方莉紗議員に発言を許します。土方議員。

〔土方莉紗議員登壇（拍手）〕

**土方莉紗議員** 南区選出の土方莉紗です。維新・京都・国民市会議員団を代表して、宇佐美賢一議員、江村理紗議員と共に、市政一般について御質問いたします。

初めに、若者に向けた定住促進支援についてお尋ねいたします。京都市は、137万人が暮らす大都市です。国全体の人口減少や東京一極集中が進む中、各自治体で総力を挙げて移住、定住促進による施策を打ち出し、全国で、人口の奪い合いが加速しています。京都市は、人口の自然減の拡大に追い打ちを掛けるように、若い世代、結婚、子育て世代の近隣都市への転出、就職期の首都圏への転出が顕著であり、本市は、令和5年度に人口減少対策推進タスクフォースを設置し、人口戦略アクション2023をまとめられました。松井市長も就任してから問題意識を持って取り組まれ、他都市より優れた京都安心すまい応援給付金を期間限定で打ち出し、住宅購入を考えている子育て世帯から好評な施策を展開されました。また、都市計画を見直し、企業立地促進や地元産業の拡大や地域企業インターンシップ促進プロジェクトなど、若者の働く場の創出に取り組んでこられました。しかし、これらの施策は、必ずしも移住定住に結び付くとは限りません。例えば、京都市の職員も京都府の職員も、京都府市以外から通勤しておられる方がたくさんおられますが、就業先の魅力が居住の魅力とはなっていないのではと考えます。また京都府では、UIJターン支援として京都府移住支援事業や奨学金返済支援制度など魅力的な施策がありますが、府内への就業や府内への移住にフォーカスした施策で、府内一般市への転出が増加していることを考えても、本市独自で京都市に住んでいただくための施策を少し打ち出すべきです。京都市は、多くの学生がいる大学、学生のまちですが、卒業後に、首都圏や近隣都市に羽ばたいてしまうのが現状です。昔から京都で学び大阪で商いと言われていますが、優秀な人材が京都市から輩出されることは、誇らしい一方で、京都市で暮らし学んだ彼らが本市への居住を選択せず、他都市へ転出することはやはり残念でなりません。学生時代に京都市で一人暮らしをしても、卒業後、奨学金返済や生活費を考え、家賃負担のない実家に戻り、会社から支給された通勤費で京都市内に通勤の方が経済的だということもあります。例えば京都府城陽市では、若者定住奨励奨学金返済支援制度を創設されました。未来を担う若者の定住促進、就職直後の新生活におけるスタートダッシュを経済的に支援することが目的です。今年度に卒業見込みの方が対象で、5年の定住要件や就業見込み、奨学金の貸与の要件を設けて1年間に返済した奨学金の2分の1、上限8万6,000円を5年間で最大43万円支給するといった制度です。京都で働き京都で暮らすことが理想ではありますが、経済的な負担軽減の支援があれば近隣都市への就職を選択したとして、そのまま京都に残り一人暮らしの継続ができると考えます。

また移住・定住には、就職期や結婚といった人生の節目のタイミングでの選択が大きく関わってくるので、学生が多くいるまちで京都市への定住の機会を逃してはなりません。学生が就職期に背負う奨学金の負担が生活に響くこと、就職後の生活も見据えて就職先や住居を考えている実態にも目を向け受け止めていただきたく思いますがいかがでしょうか。

また、さらに、こと×ことや子育て世帯向けの住宅施策だけではない、単身の若者向けの住宅についても、研究検討していくべきであると考えます。今後どのように若者向けの支援制度を展開していかれるか市

長の御見解をお伺いします。

続いて、小中一貫教育と小中一貫校の行事についてお尋ねいたします。京都市では、全ての小中学校で小中一貫教育を推進し、小学校と中学校の学び、育ちを、義務教育9年間の連続性の下で捉え直し、全ての中学校区で小中一貫教育を展開しています。また、全国の学校現場の実践の高まりを受けて、平成28年4月から、学校教育法の改正により、一人の学校長の下で小学校と中学校の機能を併せ持つ一つの学校として、小中一貫教育を進める新たな学校として義務教育学校が位置付けられました。本市では、現在、学校長が一人であるなど、これまでから実質的に義務教育学校の条件を備えていた8校について義務教育校、いわゆる小中一貫校としています。また、更に今後も2校が開校予定とされております。義務教育校、いわゆる小中一貫校につきましては、1年生から9年生までの一貫したカリキュラムに取り組める環境や、教員間の日常的な連携、情報交換がしやすいこと、小学校1年生から6年生、中学校1年生から3年生といった学年の区切りをより柔軟に考えられることといったメリットがあります。今後、京都市は、小中合同の学校運営協議会の設置の推進により小中一貫校への移行が検討されています。小中一貫教育が進む一方で、小中一貫校となった学校と、複数の小学校から成る中学校区での行事の取扱いに戸惑う保護者も少なくありません。これまでの、小学校、中学校では、小学校6年生で卒業を迎え、卒業式を行う。また中学校では中学校1年生で入学式を迎えることがスタンダードでありました。現在の京都市は、複数の小学校区から成る中学校区では、これまでどおり卒業式や入学式が実施されています。しかしながら小中一貫校となった学校は、1年生から9年生という考え方を取り入れたことから卒業式は9年生のみ。また、入学式という概念がなくなったことによって、これまで行われていた節目の行事が実施されなくなりました。近隣の小中学校では今もなお行われている節目の行事がなくなったことについて、小中一貫校に通わせている保護者の方から、どんどん行事が減ってきた、学校統合の説明の際に、こんなふうになるとは聞いてない、ほかの兄弟のときはあったのに残念、子供に中学生になった実感がない、せめて節目の行事として代わりに行事を行ってほしいといった御意見を頂きました。

例えば、東京都品川区では、小中一貫校は、小学校6年生、中学校3年生という考え方、施設一体型の学校のみを義務教育校と位置付け、1年生から6年生までを前期課程、7年生から9年生までを後期課程とし、節目行事として6年生で前期修了式、7年生で後期進級式を実施することを、一律のカリキュラムで定めておられます。品川区でも、保護者から様々な御意見があり、定められたとのことでした。本市でも、修了式で生徒への修了証授与式を行っているケースが多いと伺いましたが、保護者は参加できず、行事が縮小されたとの認識となり不満となっているのが現状です。京都市教育委員会としては、小中一貫校ならではの取組として授業参観の回数を増やすなど、保護者の目線に立って工夫を凝らしているため縮小しているといった認識はないと伺いました。

また、小中一貫校では、1年生から9年生が合同で、1か所で一斉に体育大会を実施しておられます。一斉に開催することで低学年が高学年の迫力ある競技を見られること、小中学生の兄弟がいる御家庭は負担軽減され助かっているといった保護者のお声も聴いています。ただ、合同開催によって、学年ごとの競技が縮小されている学校もあります。今年度、南区にある凌風小中学校のプログラムは、各学年1種目と一部の生徒のみが参加できる3種目のみの開催だったことで、保護者から非常に不満だというお声を聴きました。複数の小学校、中学校の保護者の方に、体育大会の様子を聞いてみましたが、各学年二、三種目出場しているといった返答でありました。また、平日に仕事を休んででも、練習の成果、子供の成長を見届けたいといった意見が多く、関心は高いと感じましたコロナ禍を機に、全市的に縮小傾向にあると聞きましたが、保護者にとっては、体育大会の一つを取っても、子供の成長を感じられる貴重な行事の一つです。行事の実施については学校長判断であり、小中一貫校だけに限らず京都市内の学校間でも差が生じているのが現状です。本市は、これまでから、地域交流の一環としてスポーツの推進に取り組んでいます。核家族化が進み、地域とのコミュニティも減少する中で、学校で実施される行事については、単なる学校内の学びと捉えるのではなく、この先、京都市でコミュニティの形成、地域行事の参加を促すためにも、取組を続けていくことは必要な要素であると考えます。

現時点で、小中一貫校が全市的にあるわけではありません。また学校は選択制ではなく、居住地域にある学校の通学に限られ、私立以外の学校を選ぶことはできませんし、もちろん、行事についても、入学して初めて違いに気付く方もいらっしゃいます。私も実際に子育てをしております。子供たちの入学、卒業といっ

た節目の行事は、子供の成長を振り返り、大変だった子育ての毎日が喜びに変わり、特別な時間だったと感じられる子育ての醍醐味であると思います。また、どの保護者にとっても、ゼロ歳から18歳までの子育ての中の貴重な節目として捉え、心待ちにしておられるのではないかと思います。こうした保護者からの声にも真摯に向き合い、今後よりよい小中一貫教育、そして地域と共に取り組める小中一貫校となれるカリキュラムや節目行事の実施に取り組んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

最後に、ユネスコ無形文化遺産の継承についてお尋ねします。令和4年に京都の念仏踊、やすらい花、久多の花笠踊が風流踊ユネスコ無形文化遺産として登録されました。その価値が国際的にも認められた一方で、風流踊の知名度の向上やこれからの継承については様々な課題が生じております。口に念仏や和讃などを唱え、鉦、太鼓、などを打ちながら踊躍歓喜する念仏踊は、全国各地に色々の型が伝承されています。その中でも京都の六斎念仏は、これらの念仏系の芸能のみならず、能楽系、歌舞伎系の芸能をも多く取り入れながら発達してきたもので、これらは京都を中心として生まれた地域的特色が顕著な念仏踊です。京都の六斎念仏は、市内で各々の地域が六斎念仏の教室を持って、次世代の担い手確保、継承者を育て、世界から見ていただいている意識を持って発信に取り組んでおられます。例えば私の地元にある上鳥羽の六斎念仏では、南部いきいきセンターで地域向けの勉強会や発表会に、たくさんの研究者を招き、熱心に取り組んでおられます。令和5年12月9日に上鳥羽小学校で、韓国の学生が来日され日韓交歓伝統芸術発表会・交流会がありました。私も地域からお声掛けをいただき行事に参加をしましたが、参加者は上鳥羽六斎に所属している子供たちとその保護者や地域の方のみでの実施で、参加者が少ない印象でした。交流会は、文化庁と京都府の所管であったと聞きましたが、せっかくの取組をもっと発信できたのではという思いを持ちました。

本市は、世界に誇れる文化を発信できる都市であり、京都の六斎念仏を含むユネスコ無形文化遺産に登録された風流踊についても地域任せとするのではなく、魅力を高められるよう取り組むべきです。まずは、京都市として積極的に関わり、行政機関、教育機関、地域を結び、文化庁、京都府、そして世界と多方面の協力や体制を整えていくことが必要であると考えますがいかがでしょうか。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 土方莉紗議員の御質問にお答えいたします。

若者の定住促進に向けた支援について御質問を頂きました。京都市は、大学、学生のまちであり人口の1割強に相当する大学生が学んでいただいております。にもかかわらず、卒業後、就職を機に首都圏や大阪府へ転出する方々、あるいは子育て世代が人口流出している、その状況についてしっかり対応しなければいけないという議員の問題意識を共有しております。

対策として、4点御紹介したいと思います。若い世代が京都で住み働く環境の更なる充実に資するということで、まず一つ目、雇用環境の観点から、若い世代と地域企業の接点を創出する地域企業インターンシップ促進プロジェクトに取り組むほか、企業立地促進プロジェクトにおいては、昨年度1年間で50件の企業が立地し、約330人の雇用創出が見込まれるなど、全体から言ったささやかというふうに言われるかもしれませんが、着実な効果を生み出しています。

2点目、卒業後の奨学金負担の軽減のための取組としては、京都府において、若者の府内企業への就職を後押しすべく、京都市を含むオール京都で議論し創設した就労奨学金返済一体型支援事業が実施されておまして、この事業は他の自治体の制度と比較しても、対象とする奨学金が幅広く、助成期間も最大6年間で、本人負担を最大90万円軽減できるという強みがありまして、平成29年度以降、府全体で1,200人を超える方々が支援を受けられ、現在295社で導入されています。京都市としても引き続きその活用に向けて周知に努めています。これが2点目です。

3点目、居住環境の観点からは、これは住宅マスタープランに基づき取組を進めておりますが、京都市では単身向け住宅が充足する、これについても先ほど御提案はありましたけれど、比較的単身向けのものは、ほかの世代に比べて低廉なものが比較的あると思います。その一方で、ファミリー向けの住宅供給が十分と言えない状況にあると考えておまして、委員からも御紹介いただきましたように、今年度から既存住宅を購入する際に最大200万円を支援する京都安心すまい応援金、まちの匠プラスなどと併給すれば900万円の支援が得られるような仕組みを創設し、市外流出が顕著な若者、子育て世代の定住、移住の促進と既存住宅ス

トックの流通促進に取り組んでいるところでございまして、これは現時点まで163件の申込みを頂いておりまして、非常に堅調に推移して、この調子でいくと年度末を待たずに枠が埋まってしまう、そのときどうするかまた考えなければいけないというところであります。

四つ目に、市営住宅の、これも御言及いただきましたが、市営住宅の空室を民間事業者がリノベーションして、低廉な家賃で賃貸する若者・子育て応援住宅、いわゆる、こと×ことの供給も進めておりまして、今約60世帯、158人の方々に御入居いただいております。地域の中での若者の居場所の創出や、御指摘の単身の若者向け住宅に係る政策の検討も含めて、今後も若い世代から選ばれ、市民の皆さんが住んでよかったですと感じられるための施策の強化を追求していかなければいけないと考えております。

そして土方議員の御質問の冒頭で、人口の奪い合いが起こっているという表現がありました。私はですね、近隣自治体を含めた大京都圏で発展していくというのが基本であるという風に考えておりまして、都市間で人口奪い合うということではなくて、切磋琢磨は必要であります、優れた制度は他都市のものをしっかり学ばなければいけないと思いますし、ある種の競争意識が必要であります、中長期的にですね、京都に住み働くことの値打ちを上げなければいけない。

御質問の最後で六斎念仏の話がありました、京都はすばらしい伝統、古典芸能もありますし、伝統芸術もあります。お茶とかお花について、小学校、中学校で全員の皆さんに教育をしているということがありますが、それに加えて京都ならではの教育あるいは子育てすることの値打ちを上げていくという取組を総合的に行っていかなければいけないと考えております。

以下、関係理事者が御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 山本文化市民局長。

〔山本文化市民局長登壇〕

**文化市民局長（山本ひとみ）** ユネスコ無形文化遺産、風流踊の振興と継承についてでございます。令和4年11月にユネスコ無形文化遺産に登録されました風流踊は、国指定重要無形民俗文化財41件がまとめられたもので、京都市においては、京都の六斎念仏、やすらい花、久多の花笠踊の3件が登録されております。これらの民俗行事は、京都という地域の歴史や文化の推移を理解するうえで欠かせない文化財であるとともに、地域の活力の源として大きな役割を果たしてきたもので、将来にわたって保存継承すべきものです。

このため、本市においては、ユネスコ登録以前から文化庁、京都府と連携し、行事に使用される用具の修理補助や、各種公演の情報発信を行ってきたほか、とりわけ六斎念仏に関しては、地域の小中学校などと連携した子供向け郷土芸能体験事業を行うなど、普及啓発、人材育成の支援にも取り組んできたところです。

また、令和4年のユネスコ登録を契機とし、行事への理解を深めるための連続講座の開催、公開公演の開催、スタンプラリーの開催など、風流踊をいかした地域活性化と持続可能な伝承活動の活発化にも取り組んでいるところです。

今後とも、風流踊をはじめとした民俗芸能の振興、継承に当たっては、関係機関と連携しながら様々な支援に取り組むとともに、伝統行事をはじめとした京都の貴重な文化遺産の保護と継承に取り組まれている公益財団法人京都市文化観光資源保護財団との共催による民俗芸能の鑑賞機会の創出など、京都に数多くある歴史、文化遺産の価値発信に努めてまいります。

**議長（西村義直）** 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

**教育長（稲田新吾）** 小中一貫教育の推進についてでございます。本市では、小中学校の子供たちの学びと育ちを、義務教育9年間の連続性の下で捉え直す小中一貫教育について、平成16年度に全国に先駆けて研究を開始し、平成23年度には全中学校区に拡大いたしました。さらに、子供たちの心身の発達、発育や思春期の到来時期の早期化等が指摘され、いわゆる中1ギャップ等への対応が求められる中、国において新たな学校種として義務教育学校が創設されたことを受け、本市でも平成30年度に、既に要件を満たしている学校を義務教育学校に移行し、従来の6・3制の考え方ではなく、子供の発達段階を踏まえた4・3・2制や5・4制といったステージ制による滑らかな学年進行の工夫等を行いながら教育活動を展開しております。

義務教育学校では、学校行事の内容や実施方法についても、こうした9年間を通じたカリキュラムの中で検討しており、例えば小学校の卒業式に当たる前期課程修了時の修了証書授与式だけでなく、学年のまとめであるステージの節目での修了式や、新たなステージに進級する際に、自分の決意を下級生に伝える行事

等を保護者も参加いただく中で実施するなどしております。

また運動会では、参加競技の数だけを考慮するのではなく、1年から9年生までの縦割りのチームを編成して一体的に実施するなど、義務教育学校ならではの環境をいかした教育効果等を含め、その内容を検討しております。

義務教育学校での学校生活は、保護者自身が経験してこられたものとは異なる部分もあり、戸惑われることもあるかと存じますが、引き続き、各学校で丁寧な保護者説明に努めながら、子供を主体に義務教育学校のよさをいかした教育活動を実践してまいります。

~~~~~

**議長（西村義直）**次に、**市政一般について**、北山ただお議員に発言を許します。北山議員。

〔北山ただお議員登壇（拍手）〕

**北山ただお議員** 山科区選出の北山ただおでございます。私は、日本共産党市会議員団を代表いたしまして、えもとかよこ議員と共に市長に質問いたします。

質問に入ります前に、過日行われました衆院総選挙につきまして一言申し上げます。日本共産党は、議席後退という残念な結果ではありましたが、裏金政治の告発や自民党非公認議員に対する2,000万円支給問題の追及などにより、与党過半数割れに追い込み国民の審判を下すことができました。御支援いただきました皆様に、この場をお借りいたしまして深く感謝申し上げます。第2次石破内閣が発足し、臨時国会も始まりましたが、裏金問題についての解明もなく、焦眉の課題である企業献金、団体献金の禁止についてもけじめは付いておりません。選挙中、自民党自身も選択的夫婦別姓やマイナ保険証の問題、中小企業支援、賃金引上げ、学費無償化に向けた取組などを訴えられてきましたから、こうした課題こそ早期に実現することが求められているわけであります。民意を反映した政治の実現に、我が党は全力を挙げる決意でございます。

最初に、職員削減についてお尋ねいたします。市長は、職員削減が一路方針ではないとの委員会答弁でございましたが、それなら門川前市長の行革に敬意を払うべきなどという認識は撤回すべきではありませんか。前市長は、4,000人以上の職員を削減して災害対策やコロナ禍での市民の命を守る公共の役割も果たさず、29人の消防職員削減と一体となった3交替制を2交替制に変えて職員負担増を強行してきました。市長は、公共人材の疲弊というのであるならば、適切な人材確保を図り職員削減はしないこと、消防職員を増員して2交替は3交替制に改めることなどを強く求めるものでありますがいかがでしょうか。

次に、京都経済、中小零細企業、伝統地場産業支援についてお尋ねいたします。京都市は、京都経済の状況につきまして、全体として持ち直しているとよく述べられるのでありますが、果たしてそうでありましようか。大企業は、空前の利益を出し内部留保は539兆円にもなり、京都の大企業の内部留保も約10兆円にもなっている異常な状況であります。京都の99.7パーセントを占める中小零細業者は大変厳しい状況にあります。民間調査会社の発表を見ますと、2024年度上半期の全国倒産件数は前年度同期比で17.8パーセント増の5,095件となり、これは10年ぶりのことでもあります。10月の倒産を見ますと909件、900件を超えるのは11年ぶりであります。倒産は、負債総額1,000万円以上でありますから、これ以下の廃業や転業、いわゆる店じまいをしなくてはならないお店や事業所はその何倍にもなることでありましよう。まちを歩いておみると、60年以上営業を続けたがやむにやまれず閉店しますとか、都合で閉店しますといったお店がたくさんあり、シャッター通りになっている商店街があることも皆さん御承知のとおりであります。コロナ禍後の物価高騰の中、原材料の高騰とともに水道光熱費などの固定費の上昇、ガソリン高など耐えきれません。昨年来数次にわたって国の交付金を使つての物価高騰支援対策が打たれてはきておりますけれども、零細な商店の方、個人事業者などには効果が表れていないではありませんか。京都の多くのお店や事業所が店じまいしていくことに市長は心が痛まないのでしょうか。こうした京都経済を支えてこられた中小零細事業者の深刻な実態を市長はどのように受け止めておられますか。京都市による現場の実態調査を直ちに行うこと、現場の声を受け止めて施策にいかすことが必要であります。いかがでしょうか。

京都市の経済対策の特徴は、企業呼び込みとなるものであります。例えば京都駅南オフィス・ラボ誘導プロジェクト・京都サウスベクトルや企業立地促進などが中心であり、抜本的な見直しや切替えが必要であります。市長は、我が党の指摘に対しまして、以前、呼び込み型と決めつけるのはやめたと述べられましたが、地元中小企業への根本的な支援なくして大型事業誘導中心では、正に呼び込み型ではありませんか。具体的な内容でお尋ねいたしますと、過日、地元新聞で「西陣織機、修繕ピンチ」との記事が掲載され、全国有数の織

物産地西陣で織機の修理やメンテナンスを担う人材不足が深刻化していることが明らかになりました。我が党のくらす共議員が9月市会でのこの問題を取り上げまして、少なくとも設備改善支援の最低限度30万円をもっと下げて、通年で利用できるようにして、日常的に織機をメンテナンスできる仕組みに京都市の責任を果たすよう求めましたが、今こそ、このことを決断すべきではないでしょうか。お答えください。

今直ちに行うことの一つは、中小企業の賃上げ支援であります。賃上げが必要なことは先の総選挙でも各党とも訴えられましたが、いつからどのように実施するかはめどがついておりません。賃上げをして物価高騰に苦しむ市民生活を支えることは待ったなしのことではありますが、国において中小業者への賃上げ支援が進められていない下で、独自に賃上げ支援を実施する自治体が増えております。京都市において直ちに取り組むことが必要ではないでしょうか。我が党も、私自身も委員会でも京都市独自で賃上げ支援の実現を求めてまいりました。物価高騰を上回る賃上げを実現した群馬県高崎市や大分県などの実例を示し、今こそ賃上げが必要と訴えましたが、京都市において独自の賃上げ支援制度を実現する市長の決断を強く求めるものであります。

次に、敬老乗車証制度について質問いたします。敬老乗車証は、1973年に生きがい対策として創設され、半世紀以上にわたって市民の宝として利用されてきました。高齢化社会を迎えて、体力の低下や免許証の返納などで公共交通が頼りになってきております。敬老乗車証を利用して外出すれば、お買物や食事をしたりして経済効果もあります。公共交通利用で環境効果もあり健康維持にも役立ちます。敬老乗車証制度は2023年10月から、2021年に比べて本人負担が3倍となり、現在は71歳ですけれども、段階的に75歳交付になりましたし、総所得700万円以上の方には交付をしないと、大変厳しい制度になってしまいました。そのため2021年度に比べて5万人近い市民の皆さんが申請できないという状況に追い込まれております。利用者の皆さんからお声を聴きますと、負担が3倍にもなり申請できませんとか、敬老乗車証がないため外出が不自由になった、気軽に友人に会えない、お医者さんに行くのにも困っている、ボランティア参加ができないと悲鳴の声がたくさん届いているところであります。これまでも、制度を元のように、つまり2021年度基準に戻して安心して使える制度にしてほしいと求める市民の請願や陳情がこの議会にも多数寄せられました。敬老乗車証制度の改悪に対して、京都市は、持続可能な制度にするとの説明一本やりであります。本人負担が3倍にもなるのでは利用する市民の暮らしが守られず、制度そのものが持続可能どころか制度が破壊されてしまうのではありませんか。

さらに、市長は、敬老乗車証は通学の定期券の割引率より厚遇されているとの認識を示されましたが、高齢者福祉と一般事業とを混同した認識こそ撤回されなければなりません。これこそ世代間の分断をあおるものであります。他都市よりも高い通学定期券については、我が党は一貫して負担軽減を求めています。また、受益と負担のバランスとよく言われますけれども、敬老乗車証の受益者は社会全体であることを申し上げておきます。私は、敬老乗車証を少なくとも2021年度基準に戻して、誰でもが安心して利用できるようにすることを強く求めるものであります。更に、市内の民間バス全てに利用できるようにすることを求めるものであります。御答弁ください。

次に、加齢性難聴者の補聴器購入に対する補助制度についてお尋ねいたします。京都市会では、2022年3月に、京都府会と一緒にありますが、同年、難聴者の補聴器購入者への補助制度を求める国への意見書を全会一致で採択しております。そして現在、全国の41都道府県で372の自治体が補聴器購入助成制度を実施しております。御承知のように、高齢になりますと3人に一人、75歳以上では7割の人が難聴になると言われております。難聴は御夫婦や友人などの会話を阻害し、厚労省でも認知症の要因になるとの研究結果が示されております。補聴器は高額であります。補聴器工業会でも、平均15万円前後になると言われておりますので、物価高騰で苦しむ市民にはなかなか手が出ません。だからこそ早期に対応するために公的補助制度が求められているのであります。京都府内では三つの自治体、京丹後市、精華町、京田辺市で実施されております。京都市においても一日も早く実現すべきであります。市長の決断を求めるものであります。

次に、交通関係についてのお尋ねをいたします。昨日12月1日より、山科や伏見などを走行する京阪バスの運賃値上げが行われました。6月の民間バス運賃値上げもあり、均一区間以外の周辺部のバスは値上げとなりました。この数年の諸物価高騰で、市民生活が厳しい中、運賃値上げは暮らしと京都経済を一層苦しめることは明らかであります。市長は、民間バス運賃値上げと共に市バスも同調して運賃値上げを行いました。これは市長の公約違反として西京区などをはじめ住民の皆さんから怒りの声が広がっており、運賃値上

げは許されません。今、全国的に地域公共交通は、路線の廃止や減便、運賃値上げなど厳しい環境に置かれておりますが、市民が自由に移動することはあらゆる社会活動の基本であります。このことを保障するのが国と自治体の責任であります。通学や通勤、お買い物に行く、お医者さんに行く、公的機関に行くとか社会参加をする、旅行するなどその目的は多様であります。だからこそバスや地下鉄の運営は保障されなくてはならず、公的支援は市民の生活を支えていくうえで不可欠なわけであります。5兆円も掛かる北陸新幹線地下延伸よりも、地域公共交通の充実こそ必要ではありませんか。私は、これまでに交通事業に対する国の支援制度の確立や京都市の任意の支援、繰入金などを強く求めてまいりました。まず市長におかれましては、地域公共交通に対する認識を改めて伺いますとともに、公的支援について、さらに一步踏み込んだ支援を強く求めるものでありますが、いかがでしょうか。

物価高騰で厳しい生活を強いられている現状で、運賃値上げは到底市民は受け入れることはできません。民間バスとも連携して国に対する支援制度の拡充を強く求めることが重要であります。その決意はいかがでしょうか。

市民が自由に移動する権利を交通権として認識されてきておりますが、公営でありましようが民間だろうが市民の足を守る役割は一緒です。だからこそ両者が市民の足を守る認識を共通にしていくこと、足並みをそろえて国への要望を特段に強化することが求められているのであります。まず市バスの運賃値上げはしない、その決意を市長がしっかりと示すことが必要であります、その決意はいかがでしょうか。

同時に、現行のバス路線減便が大きな問題となってまいりました。西京区、山科区などでも路線の減便、変更で不便な地域が生まれ、ただでさえ本数が少ない路線が減便されて、今まで通いながれたバスが減って困っている、乗り換えないと目的地に行けないという戸惑う住民の声が多数寄せられております。交通不便地域の解消に向けた取組の具体化を求めるものでありますが、市域周辺部における交通不便地域の解消は、地域の振興や定住対策上も欠かせない課題であります。具体的に、山科区の小金塚地域のボランティアバスが有償運送事業となりましたが、不安定な運営状況にあることは明らかであります。私は、京都市が以前のように補助金を出して安定した運営にすることを強く求めるものでありますが、いかがでしょうか。

最後に、m e e t u s 山科一醍醐について4点お尋ねいたします。京都市は、11月22日にm e e t u s 山科一醍醐みんなで創るまちPLAN中間とりまとめを発表されました。目標は、地域の魅力やポテンシャルを最大限いかし、あらゆる世代がワクワクするような山科・醍醐を、地域の皆様と共に目指すとあります。7月22日から意見募集が始まり、9月末までに519人の市民から663件の意見が寄せられております。山科、醍醐が住みやすく、快適なまちにすることは当然であります。しかし、まず問題なのは、まちづくりの基本である住民の声を聴き、住民と共に進めることが必要なのにそうっていないことであります。推進本部は、2か月に1回程度で全庁的な会議を開催とありますが、この計画を提案するに当たっては、まず住民懇談会や説明会を開催して議論を深めること、住民の願いは何かなどをきちんと調査することが基本ではありませんか。これまでも南区の巨大給食工場建設計画や、伏見工業高校跡地住宅開発などヒアリングや地元合意なく進められた計画は、市民社会に混乱と不信を招いているのであります。私は、一部の代表者だけでなく、今からでも広く市民を対象とした住民懇談会を開催して、市民の声をしっかりと聴き、行政主導の計画決定にならないことを強く求めるものでありますがいかがでありますか。

第2には、住民合意もなく進めた外環状線沿道の高さ規制緩和を撤回することであり、地元新聞でも、山科にタワーマンションかとの記事が掲載されましたが、新景観政策の精神をも踏みにじる建物高さ規制を無制限にするなどは市民の理解を得ておりません。若い人たちが求めているのはタワーマンションではなく、低廉な公営住宅や家賃補助ではありませんか。外環状線沿道の高さ規制緩和を直ちに撤回することを強く求めるものであります。

第3は、m e e t u s 計画で進めようとしている大型開発事業ではなく、住民にとって身近な生活環境を整えることこそ優先すべきであります。市民意見の中でも、その特徴は、歩道や側溝の改善、河川改修、山間部の手入れ、危険箇所改善、公園建設や子供の遊び場確保、バスの増便、疏水公園の整備など身近な生活環境を整備してほしいとの声があふれております。アンケートなどに示された住民の声に耳を傾け、そこに力を入れることこそ、若い人が定住したいと思ってもらえるのではないですか。お答えください。

第4は、休止、売却方針の山科ラクト健康・文化館を売却せず市の責任で市民の活用供することであり、多くの地元事業者の決断と多額の税金で執行した山科駅前再開発で、地元住民に対する文化やコミュ

ニティを確保するために造られた施設を勝手に売却したり、運用休止することは許されません。お答えください。

住みよい山科、安心して暮らせるまちづくりは住民と共に進めることこそ肝要であることを申し上げます。私の質問といたします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 北山ただお議員の御質問にお答えいたします。

職員体制について御質問を頂きました。京都市では、非常に深刻な財政困難に直面して持続可能な行財政の確立を図り、そして何よりも市民サービス、骨格となる市民サービスを維持するために、委託化、民営化、事業見直し、業務効率化などにより業務量の減少が確実に見込まれる部分について職員数の削減を行う一方で、都市の成長戦略や児童虐待対策、災害時の対応等、必要な部署には大幅な増員を行うなど、新たな行政課題に対応するとともに、市民の命と暮らしを守る体制を確保してきた行財政改革を行ってきた、そのことについて私は必要な改革であったと考えます。

消防局における2交替制への移行については、効率的な職員配置により災害対応を実施するために行ったもので、その中においても必要な部隊を増設するなど、消防、救急、火災予防等の消防体制を確保するものだと考えております。そうした中で、私が着任して、まず最初に、私自身が何度も消防局の幹部及び職員にも確認したところでありますが、この2交替制については、職員の働き方改革、あるいは人材育成の観点からもメリットが多く、現時点で3交替制に戻すことは私も考えておりません。

今後は、今までの門川市長体制における行財政改革の必要性をしっかりと認識し、それを一定やり切る、そのうえで、これからは、議員から最初冒頭に認識が示されたように、公共人材が疲弊してきていることはこれは国も地方も現実であります。その意味では、近くお示しする新京都戦略に基づいて、今後、持続可能な行財政運営や労働力人口の減少等の観点を踏まえつつ、例えば増加する救急需要にどう対応するのか、それは一つの例ではありますが、その分野、それ以外の分野についても、ますます複雑化、多様化する行政ニーズにしっかりと対応する、そういう体制を整えていかなければならないと考えております。

以下、副市長及び関係理事者が御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 岡田副市長。

〔岡田副市長登壇〕

**副市長（岡田憲和）** 中小零細事業者への支援についてでございます。京都市では、国や日本銀行等の調査に加えまして、京都市独自のアンケートや京都商工会議所の相談窓口における相談内容の分析、さらには、職員が直接事業者の皆様からお話を伺いする中で事業者の実態を把握しております。そのうえで、京都経済は現在、全体としては緩やかに回復しているものの、人手不足や原材料価格の高騰等の影響により、依然として厳しい状況にあると認識しております。

今後、京都の中小企業が持続的に発展していくためには、生産性の向上や販路拡大等の取組をきめ細かく支援することなどが必要であり、相談窓口体制の強化やデジタル化、DXの取組支援などを実施しております。

引き続き、的確な実態把握に努めまして、現場の声を施策に反映させてまいります。

**議長（西村義直）** 竹内副市長。

〔竹内副市長登壇〕

**副市長（竹内重貴）** 私から3点お答えいたします。

まず1点目、地域公共交通への支援でございます。生活交通の維持、確保のためには交通事業者、市民の皆様、行政が、連携しながら主体的には役割を果たすことが不可欠です。本市の主な役割はその支援であります。市民の皆様による利用促進等の取組への支援や、交通事業者に対する担い手確保、市民生活に不可欠なバス路線維持のための補助などを行ってきております。引き続き、地域の足を守るために必要な役割を果たしてまいります。

続きまして、山科区小金塚の循環バスへの支援についてでございます。山科区小金塚の地域循環バスは、地域住民の熱意の下、地域主体で運行していただいております。運転業務の負担が大きいといった地域のお声を踏まえ、本年度からは自家用有償旅客運送に移行しまして、国の補助の活用や本市の補助金の充実によ

り運転業務の一部委託化などが可能となり、安定的な運行を実現しております。引き続き、地域に寄り添ってしっかり支援を行ってまいります。

3点目、meetus山科一醍醐についてでございます。本年4月に全庁体制の推進本部を立ち上げて以降、市長と市民の皆様との対話会議や地域の皆様が集まる場での職員による直接の御意見聴取、ホームページなどを活用した意見募集など幅広く市民の皆様からのお声をお伺いしながらまちづくりの取組を進めております。具体的には、子育て環境の充実や地域交流の場の創出、住まい、住環境に関する数多くの貴重な意見を頂いております。

これらの御意見も踏まえ、11月22日には、市長から各エリアの将来像を共有するための中間取りまとめを発表いたしました。引き続き、あらゆる機会を捉え、広く市民事業者の皆様からの御意見や御提案を伺いながら検討を深め、山科、醍醐のポテンシャルを最大限にいかしたまちづくりを市民、事業者の皆様と共に、全庁一丸で進めてまいります。

なお、議員御指摘の外環沿道の都市計画見直しは、若い世代を引きつける居住環境の創出などを狙いとして昨年4月に実施したものです。見直しは、硬直化することなく刷新を続けるという新景観政策の理念の下、京都の景観として守るべき骨格の堅持を前提に、精緻なデータに基づき丁寧に検証し、多くの方の賛同を得て進めております。撤回は考えておりません。以上でございます。

**議長（西村義直）** 草木産業・文化融合戦略監。

〔草木産業・文化融合戦略監登壇〕

**産業・文化融合戦略監（草木大）** 西陣織事業者に対する支援についてでございます。設備改修については、多額の費用が掛かる改修等を支援するために、1台30万円以上の費用を要するものを対象としており、現状これを引き下げることは考えておりませんが、より多くの事業者に利用していただけるよう、令和6年度の予算を増額したところでございます。また、既に事業に着手されたものを含め当該年度に実施される設備改修を対象とすることで、年間を通じて設備改修を行えるよう工夫していることに加え、メンテナンス事業者に係る経費についても対象としているところでございます。

次に、京都市独自の賃上げ支援制度についてでございます。賃上げに向けた事業者への支援については、企業が生産性向上に取り組むことで成長し、構造的、持続的な賃上げにつなげていくことが重要であると認識しております。このため本市では、これまでから企業の事業継続や生産性向上に向け相談窓口体制の強化や制度融資による資金繰りの下支え、さらには、デジタル化や伝統産業設備の新規導入等を支援するとともに、国や経済団体に賃上げに関する要望、要請を行っております。

引き続き、地域企業の持続的発展を通して、構造的な賃上げの実現に取り組んでまいります。

**議長（西村義直）** 並川保健福祉局長。

〔並川保健福祉局長登壇〕

**保健福祉局長（並川哲男）** 敬老乗車証制度についてでございます。本制度の見直しは、政令市7市が制度を廃止または持たない中で、制度を維持していくため行ったものであり、見直し後多くの方が年9,000円の負担でフリーパスを利用できます。さらに、敬老バス回数券の新設など、利便性の向上も図っており、高齢者の社会参加支援に寄与しているものと認識しており、元の制度に戻す考えはございません。

また、多額の市税負担の増大を招くため、民営バス全線に敬老乗車証を適用する考えはございません。

次に、加齢性難聴者の補聴器購入補助についてでございます。これまでから国に対し、認知症等の予防効果が認められる場合には、全国一律の補聴器購入に係る公的補助制度を創設するよう要望しており、引き続き、他都市とも連携し、様々な機会を通じて国に働き掛けてまいります。

なお、本市が独自に助成制度を創設することは、多くの対象者が見込まれるため多額の一般財源が必要であり、他の必要な福祉政策の実施との関係から、直ちに実現することは難しい状況にあると認識してまいります。

**議長（西村義直）** 古川建設局長。

〔古川建設局長登壇〕

**建設局長（古川真文）** 元ラクト健康・文化館についてであります。本施設は、コロナ禍の影響を受け、利用料金等の収入で運営費を賄えなくなったため、休館し、施設の在り方を検討した結果、民間のノウハウをいかした運営が望ましいと考え、昨年度運営事業者を公募、選定しましたが辞退されました。現在プール等

を他の用途へ転用することも含めた幅広い有効活用策をサウンディング型市場調査による民間からのアイデア募集等で検討しており、引き続き、地域のにぎわい創出等につながるよう取り組んでまいります。

**議長（西村義直）** 北村公営企業管理者。

〔北村公営企業管理者登壇〕

**公営企業管理者（北村信幸）** 市バスの運賃改定についてでございます。現在、バス業界は、運転手等の担い手不足、燃料費高騰など極めて厳しい経営環境に直面しております。民間バスの経営状況も考慮しますと、将来の運賃改定の必要性も否定はできません。しかし、現下の厳しい市民生活への更なる負担を避けるため、松井市長から、運賃改定を回避するため最大限経営努力するよう指示を受けているところであり、引き続き、国への要望も含め、あらゆる経営改善に取り組んでまいります。

~~~~~

**議長（西村義直）** 次に、**市政一般**について、えもとかよこ議員に発言を許します。えもと議員。

〔えもとかよこ議員登壇（拍手）〕

**えもとかよこ議員** 右京区選出のえもとかよこです。日本共産党京都市議員団を代表して質問します。

まず、国連女性差別撤廃委員会の勧告の具体化についてです。10月29日、国連女性差別撤廃委員会が発表した日本政府への勧告は、女性たちが声を上げ続けてきたことが反映されたものになりました。男女の賃金格差や女性の低賃金の改善も盛り込まれています。令和2年、京都市職員を対象に、働き方の見直し、男性の家庭での活躍推進、女性の職場での活躍推進等の視点から立てられた仕事と子育ていきいき活躍プランは、来年度までの計画で、管理職員に占める女性職員の割合、男性職員の育児休業取得率の目標値が設定されています。

私は、昨年の代表質問で、範となる京都市は、女性管理職の増員、男女格差是正、人間らしく働けるモデルとなるよう求めました。男性職員の育児休業取得率は、令和6年度30パーセントの目標値を上回り、88.2パーセント、そのうち、1か月以上の育児休業を取得した男性職員の割合は76.3パーセントというのは大きな前進です。女性が家事や育児、介護の責任を負うことが多い現状を変えていくこと、男女共に働きやすい職場を作っていくことが、女性管理職員の増員、男女格差是正につながっています。しかし、令和6年度の京都市職員の管理職に占める女性職員の割合は、17.9パーセントと昨年度より下がっています。令和7年度の目標値25パーセント達成に向けてどのように取組を強化されるおつもりでしょうか。具体的な計画をお聞かせください。

次期プランの内容は、今回の国連女性差別撤廃委員会の勧告をいかし、管理職に占める女性の割合の引上げを求めます。

また、今年、困難な問題を抱える女性への支援法が施行され、京都市は、包括的な女性の支援を行う相談支援センターみんとを開所しました。今後は、各区役所にも相談窓口を設置し、正規の女性相談支援員を配置すべきです。いかがですか。

次に、全員制中学校給食について、巨大給食センターの問題について、3点述べ、質問します。

昨年、全員制中学校給食を1か所の巨大給食センターで63校、2万6,000食作って運ぶという案が出され、我が党議員団は、当初からリスクがありすぎる、2時間喫食は困難だと指摘し続けてきました。市民の皆さんからも、巨大給食センターではなく学校で作る給食を求める声が大きく広がり、短期間で3万3,985筆の署名が市長宛てに届けられました。議会には、市内各地から請願、陳情が出され、センターで48校・2万2,000食、民間調理場で13校・5,500食という一部分散案になりましたが、日本最大級の巨大給食センターであることに変わりありません。しかも建設予定地は、長年塔南高校のグラウンドとして貸し出されていましたが、元々はスポーツができる都市公園で、地域の広域避難場所にも指定されています。塔南高校移転に伴い、公園は住民の声も十分聴かずに配置され、住民は市を提訴。何十台もの配送車がセンターから出入りすることでの住環境悪化への不安も広がっています。先日、公園の廃止処分取消請求訴訟第1回期日が行われ、私も傍聴しましたが、101号法廷は満席、市民の関心の高さの表れです。

問題1点目、2時間喫食についてです。学校給食衛生管理基準と、大量調理施設衛生管理マニュアルには、食中毒を予防するために調理後の食品は適切な温度管理を行い、調理後2時間以内に喫食することが望ましいと明記されています。調理後2時間以内に菌が増殖したことによる食中毒の発生は観察されないからです。調理後2時間以内とは、主食、副食それぞれの加熱終了時からみんなで「いただきます」するまでの時

間です。巨大給食センターは、1棟2場方式、1棟二つの調理場で4献立、一つの献立で12校5,500食調理、合計48校、2万2,000食という案が示されました。それぞれの献立の加熱温度、冷却温度の確認、調理開始、調理終了後の時刻等の記録が必要となります。その日の献立全てが同時刻に仕上がるわけではありません。揚げ物など一度に揚げられません。出来上がり時間は献立ごと、出来上がりから喫食までの時間は学校ごとに違います。大規模給食センターを実施しているところは2時間喫食が守れているのでしょうか。京都府内では、木津川市の二つの給食センターは2時間喫食が守られず、保健所が3年連続で指導しています。

そこで私は、今回、センター給食を実施している政令市の状況を調査しました。このパネルを御覧ください。（パネルを示す）その市の一番大きなセンターで、出来上がりから喫食時間までの時間が一番長く掛かった学校の状況です。A市で一番大きいセンターは1日に23校、9,108食を2献立で11校と12校に分けて調理しています。この日のAコースの献立、さばのみそ煮ですが、ある中学校の分の出来上がり時刻は午前8時56分、そこから給食準備開始までに掛かった時間は3時間34分。喫食時間は準備開始から短くて10分後だとしたら3時間42分です。2時間喫食を大きくオーバーしています。22校、1万5,000食を2献立で11校ずつ調理しているB市のセンターでは、ある中学校に配送されたカレーの竜田揚げは3時間42分、10分プラスして喫食まで3時間52分。ほぼ4時間です。C市のC中学校に配送されたシシャモの空揚げは3時間30分です。なぜこういうことになるのか。学校長の検食は喫食時間の30分前に行われます。配送車は献立全てがそろわないと出発できません。必然的に調理の前倒しが行われています。大量調理、学校数が多い、配送に時間が掛かる、大規模になればなるほど現場は追い立てられるのではないのでしょうか。他都市の給食センターの栄養士から、食べる2時間以内の調理を守るには非常に厳しい現状にあると聞いています。京都市は、今までの質疑の中で、2時間以内喫食の遵守は可能と答弁されています。しかし現に2時間喫食が守られていない、こうした先例について認識をお伺いします。

巨大給食センターで2時間喫食を京都市は本当に遵守できるのですか。学校調理方式なら2時間喫食は守れます。

問題2点目、コストです。今議会に全員制中学校給食の実施に係る給食センター整備運営事業費の債務負担行為446億7,000万円が提案されました。これは、昨年京都市が調査を依頼したコンサルタント会社が出したセンター方式の概算事業費441億円を上回っています。今回それに13校、5,500食を民間に委託する事業費がプラスされます。センター方式の栄養教諭の配置は上限3名。この計画で栄養教諭を増やすなら人件費もプラスされます。合計すると441億円から大きく膨れ上がります。

さきの9月市会で副市長は、今後のインシヤルコスト、ランニングコストを考えて、給食センターがベスト、ベターであると答弁されていますが、これ、コスト面から見ても本当にまだベストですか。認識をお伺いします。

問題3点目です。PFI手法です。今、京都市は、巨大給食センターの建設、運営をPFI方式で行うため、事業者募集に向けて動いています。来年10月に事業契約を結び、そこから設計、建設が始まり、令和10年の9月から給食をスタートさせる計画です。WTO協定の適用を受けることから、市内に本社、本店等の主たる事務所、営業所を有する中小企業に参入条件を限定することはできません。主となるのは市内中小業者ではなく民間大企業です。PFIの運営は民間事業者が主となるので、自治体側は運営のコントロールがしにくくなるとも言われています。先ほど紹介した政令市の給食センター調査の中で、ある市の回答が、全ての献立の出来上がり時間とセンターからの搬出時間が全く同時刻でした。疑問に思い問い合わせると、民間業者との約束でセンターからの搬出時間から報告することになっているとのことでした。それでは2時間喫食が守られているのか確認することはできません。この市の給食センターは、全てPFIで運営されています。これは運営のコントロールがしにくいというPFIのデメリットではないのでしょうか。

また、市直営と違って、民間事業者はもうけを出さないといけない。経費を削減するために必然的に給食センターの現場では非正規雇用が拡大しています。大量調理を2時間喫食を守りながら仕上げるのは大変厳しい労働環境になります。安定した運営ができるのでしょうか。

京都市の小学校の給食は大変美味しいと評判です。市民の中学校給食への願いは、小学校と同じような、安全で出来立ての給食、豊かな食育の実践です。松井市長は、市長総括質疑で、正直に言うと大きな給食工場ができて、機械的に給食が作られるということが、一番いいかという風には思っていないと言われました。市長、子どもの権利保障という観点から見た場合、PFI手法の大きな給食工場、安定的な供給と安

全性、質、教育的効果もたらされるでしょうか。前市長が作ったこの巨大給食センター計画を転換して、子どもの権利保障、避難所の観点からも全員制中学校給食は学校調理方式で早急に実施すべきです。いかがですか。

ここまでの答弁を求めます。

**議長（西村義直）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** えもとかよこ議員の御質問にお答え申し上げます。

女性職員の管理職への登用についてでございますが、複雑多様化する行政ニーズに的確に対応するためには、市役所における女性職員の活躍を推進し多様な視点をいかした市政を進めることが極めて重要であると認識しております。本市では、これまでから意欲と実行力のある女性の登用を進め、局長、区長をはじめ、幹部職員への積極的な配置を行ってきたところであり、市長部局での女性管理職の割合は御指摘のように、昨年度比においては若干下がってはおりますが、平成20年度の9.6パーセントから令和6年度には17.9パーセントへと大きく向上はいたしております。

しかし近年、採用者における女性の割合が約半数を占める中、そして私自身も、執務上、多くの女性職員と接して、非常に優秀な女性職員に出会っておりまして、非常に優秀な女性職員がたくさんいる中で、何ゆえに管理職登用がこの間停滞しているのか。あるいは伺っていますと、昇任試験の受験比率もなかなか伸びない。何ゆえなのかということを考える中で、女性活躍の一層の推進においては、中長期的な視点に立った人材育成や職員の意識改革、職場環境の整備など多角的な取組が必要だという風に考えておるところでございます。そのためには、早期からの育成の視点を持った人事異動や職員が主体的にキャリアを考える研修のほか、子育てや介護と両立できる配置や休暇制度の整備、徹底した働き方改革による時間外勤務の縮減、男性の育児休業の促進などを総合的に進めなければいけないと考えております。

今後、女性職員のより一層の登用に向けて、例えばDXの加速化、あるいは管理職をはじめ職員の意識改革を進めるなど、職員一人一人が個性や持てる能力を十分に発揮し、生き生きとやりがいを持って働ける職場づくりを強力に進めなければいけない。これは女性活躍のためにも必要ですし、職場全体が風通しがよく、活気にみなぎったものにしていくためにも必要な改革だと考えておりまして、強力に推進していく所存でございます。

以下、関係理事者が御答弁申し上げます。

**議長（西村義直）** 山本文化市民局長。

〔山本文化市民局長登壇〕

**文化市民局長（山本ひとみ）** 困難な問題を抱える女性への支援についてでございます。本年7月に、困りごとを抱えた女性への支援の充実を図るため、京都市女性のための相談支援センター・みんとを開所し、4か月間で延べ350件の相談支援を行っております。支援に当たっては、DV相談支援センターを運営するなど女性支援に実績のある社会福祉法人に事業を委託し、きめ細やかな相談支援を実施するとともに、本庁職員2名を女性相談支援員として位置付け、関連部署等との調整など事業全体の管理、コーディネートをしております。みんとにおいては、高い専門性と共通の支援ノウハウを有する8名の相談支援員による長期的、継続的な支援や、この体制をいかした迅速かつ手厚い対応、土曜日の対応など、ニーズに応じた適切な相談支援も行っております。

また、区役所・支所とも、これまでから高齢、障害、子供等の窓口と連携した支援を実施しており、さらには今年度から取り組んでいる重層的支援体制にも女性支援の専門機関として参画し、より一層の連携強化を図っていることから、区役所等での新たな相談窓口の設置は考えておりません。

今後とも、庁内はもとより、民間支援団体との連携を深めることで支援の強化を図りながら、困難を抱える女性一人一人に寄り添った取組を進めてまいります。

**議長（西村義直）** 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

**教育長（稲田新吾）** 全員制中学校給食について3点の御質問がございました。

1点目の2時間以内の喫食につきましては、昨年度の専門の調査会社による調査において、給食センターからの配送でも2時間以内の喫食可能との結果を得ており、教育委員会独自の配送時間の検証でも、観光シー

ズンを含め、問題がないことを確認しております。さらに、市会での各会派からの御意見を踏まえ、給食センターから比較的遠い学校は、一部民間調理場を活用することで配送時間を短縮し、最長でも35分程度で配送できる計画とするなど、安定的な運営体制を構築しているところです。本市がこれまで視察した他都市の給食センターでは、配送ルートへの工夫をはじめ、調理後、速やかに配送できるよう、十分な調理機器や人員の配置等により2時間以内の喫食は守られており、本市でも、これらの先行事例と同様に、2時間以内の喫食に努めてまいります。

2点目のコストにつきましては、昨年度の試算はあくまでも各実施方式の比較のためであり、今回改めて必要予算確定に向け行った概算とは、様々な前提条件が異なるため単純な比較はできません。また、実施方式はコスト面だけでなく、自校調理方式で9割以上、親子調理方式では7割以上の学校で、中学校に給食室の整備スペースがないことや、小学校の給食室の調理能力では対応できない食数となるため、実現困難である一方、給食センターでは、高度な衛生管理による安全性、中学校給食独自の献立、きめ細やかなアレルギー対応、全市一斉開始が可能なことなどを総合的に勘案して決定したものであり、見直す予定はございません。

3点目のPFI手法につきましては、公共施設整備において、建設費がおおむね10億円以上、維持管理費、運営費が単年度でおおむね1億円以上の施設では、優先的にPFI手法の検討を進める旨が内閣府により定められており、とりわけ、給食センターの整備、運営については、政令市を使用はじめ他都市における多くの導入実績から、PFI手法により設計施設整備、施設の維持管理、給食事業の運営を一括して性能発注とすることで、民間の創意工夫を取り入れたサービス向上や、財政負担の軽減が見込まれるものと捉え、考えております。

なお、地元企業の参入等につきましては、PFI事業の実施方針に本市の公契約の基本方針を示すとともに、市内中小企業の積極的な活用や地元雇用、また、事業に必要な資材や消耗品等についても、市内中小企業から調達するよう努めることなど地域経済の振興に十分配慮するよう求めております。

なお、先般の決算総括質疑での市長の御発言は、給食センターであっても決して機械的なものではなく、地産地消の取組や創意工夫を凝らした献立等、温かみのある給食にしていくという趣旨であり、今後も全国から京都方式と呼ばれるような魅力ある中学校給食となるよう取組を進めてまいります。

**議長（西村義直）** えもと議員。

〔えもとかよこ議員登壇〕

**えもとかよこ議員** 学校給食について、市長からの御答弁がなく残念です。

調理数が多いと配缶に時間を取られ調理に手間を掛けられない、メニューに限界がある、地場産食材は一度に多くの量が必要なので生産者からの購入が難しい、揚げ物や焼き物の調理は前倒しで調理しないと2時間喫食は間に合わないなど、2,000食以上のセンターで勤務した栄養教諭は指摘しております。巨大給食センターでは、市長が望んでおられる給食はできません。

次に、北陸新幹線延伸問題について質問いたします。与党の整備新幹線建設推進プロジェクトチームは、小浜ルートについて、西脇隆俊京都府知事と松井市長、沿線首長からヒアリングをすることを決めました。今月中に案を決め、来年にアセスメント準備書を公表し、2025年度内の認可、着工を目指すとしています。しかしルートを決める前提となる着工5条件を満たす材料は何も示されていません。

市長は、地下水保全、残土処分、建設地周辺の交通渋滞、財政負担の四つの懸念を表明されています。建設地周辺の交通渋滞についてですが、小浜ルート3案は全て私の地元右京を通ります。ボーリング調査も右京に集中しています。小学校の真ん前の児童公園でも行われました。シールドトンネルの起点となる立坑は宇多野地域であることが公表されました。立坑は、シールドマシン搬入や掘削残土を地上に搬出する施設です。立坑の建設は直径最大30メートルの巨大な穴を地下深く掘るため、周辺の環境は一変します。大量の残土の処分方法は未定。残土搬出によるダンプが生活道路である国道162号線福王子交差点を使用すれば大渋滞が発生するなど生活に大きな影響を与えることは明らかです。また京北方面の162号線沿いに高雄小学校があります。162号線は子供たちの通学路です。3案どれも宇多野の立坑がシールドトンネルの起点となります。3案のどれであっても、右京は交通渋滞から免れることはできません。認識をお伺いします。

右京では、交通渋滞に加え、トンネル工事による陥没事故等も懸念され、住民の間で不安が増えています。東京都町田市では、リニアのトンネル工事の影響で民家の庭から水と気泡が吹き出しました。生活でき

なくなる恐れがあります。3案ルート上の右京8学区の住民がそれぞれ京都府や鉄道建設・運輸施設整備支援機構に、住民説明会を開くよう要望書を上げられましたが、いまだ行われていません。現行の全国新幹線鉄道整備法には、計画策定時における住民説明の義務が含まれていません。意見の反映どころか住民説明義務すら課せられていないことは重大です。地下水保全についてですが、宇多野にあるいづみ谷西寿寺は、建立以来泉と水脈を同じくする井戸水だけで生活されています。住職は、地下水脈は西寿寺にとっては命の水そのもの。北陸新幹線のトンネル工事で地下水が枯れたら西寿寺の存続にも関わると訴えておられます。

また先日、伝統的酒造りがユネスコの無形文化財に登録される見通しとなりましたが、地下水に影響が出れば伝統的酒造りは守れません。北陸新幹線延伸計画は、市民にとってどの案になろうと死活問題です。

財政負担についてですが、京都市は、最大5兆3,000億円というばく大な工事費の自治体負担分の財源を確保できるのですか。その際、自治体の役割である住民福祉の増進はどうなるのでしょうか。市長、時間がありません。市長の四つの懸念はどれ一つとして解消していません。認識をお伺いします。

今に至ってもなお慎重に判断したいなどと言われるのは無責任です。与党プロジェクトチームのヒアリングにどういう姿勢で臨むおつもりでしょうか。今こそきっぱりと、京都市はこんな計画には乗らないと中止を求めるべきです。住民の生活を守る自治体の長として決断してください。

以上です。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** 結城総合企画局長。

〔結城総合企画局長登壇〕

**総合企画局長（結城実照）** 北陸新幹線延伸計画についてでございます。北陸新幹線は、日本海国土軸の一部を形成するとともに災害時には東海道新幹線の代替路線としての役割も果たすものであり、国策としての意義については十分認識いたしております。

しかしながら、これまでから申し上げているとおり、特に地下水への影響、建設発生土への対応、工事車両による交通渋滞、市財政への影響の四つの課題につきましては、市民の暮らしやなりわいなどに支障を来さないようしっかり精査し、そのうえで将来の京都にとって価値のある投資なのか非常に慎重な検討が必要であると考えております。国や鉄道・運輸機構におかれては、こうした声を十分に踏まえ、適切に対応していただく必要があると考えております。

先般、三つのルート案の概算事業費や工期などが示されましたが、課題に対しては一般的な対策が示されているだけであり、四つの課題を含め具体的に精査できる状況にはございません。今後、詳細が明らかになれば、京都の文化、産業が豊かな自然に支えられてきたとの認識の下、専門家などの御意見をお聴きしながらしっかりと精査し、意見を述べてまいります。

なお、御指摘の与党プロジェクトチームからのヒアリングにつきましても要請があり出席することになりましたら、これまで同様の姿勢で臨んでまいります。

~~~~~

**議長（西村義直）** 暫時休憩いたします。

〔午後2時49分休憩〕

〔午後3時12分再開〕

**副議長（平山よしかず）** 休憩前に引き続き、会議を行います。

~~~~~

**副議長（平山よしかず）** 休憩前の一般質問を継続いたします。市政一般について、兵藤しんいち議員に発言を許します。兵藤議員。

〔兵藤しんいち議員登壇（拍手）〕

**兵藤しんいち議員** 北区選出の兵藤しんいちです。公明党京都市会議員団を代表し、増成竜治議員と共に市政一般について質問いたします。市長並びに関係理事者の皆様におかれましては、どうか誠意ある御答弁をお願いいたします。

質問に入る前に、さきの衆議院議員選挙におきましては、公明党に対し絶大なる御支援をいただいた皆様をはじめ、応援いただいた全ての方々にこの場をお借りし心から厚く御礼申し上げます。公明党は、本年11月17日に結党60年を迎えることができました。私たちは、結党精神である大衆と共に、そして小さな声を聴く力を更に発揮し、人間主義、平和主義の党として、次の結党70周年、80周年、そして100周年に向けて、

よりよい京都、よりよい日本、世界を築くべく、新たな気持ちで取り組んでまいりたい決意です。今、日本が直面する少子高齢化、人口減少や物価高騰、頻発する自然災害、そして世界全体に影響を与える気候変動や武力紛争など、私たちを取り巻く環境は決して明るくとは言えない状況です。また、デジタルテクノロジーの進化による世論操作やフェイク情報の氾濫、AI兵器や2045年問題など、今までにない新たな脅威も見受けられます。しかしながら、私どもは、希望の未来は必ず実現できると確信いたしております。人間が起こした問題は、人間の力で解決できることを信じ、これからも現場第一主義に徹するとともに、一地方都市である京都市から平和、文化、教育、産業の力で世界にまでも影響を与えることができる可能性を視野に入れ、これからの京都市の進むべき方向をよりよくするよう、私たち公明党京都市会議員団は丸となって鋭意取り組んでまいりたいことをお誓い申し上げ、質問に入らせていただきます。

まず、はじめに、障害者福祉の推進についてお聞きいたします。2021年障害者差別解消法が改正され、本年4月からは、事業者に対して障害のある方への合理的配慮の提供が義務付けられました。本市においても重層的支援の充実や、府市協調による精神障害者の一般医療費の助成など様々な障害者福祉の推進の取組を実施されております。しかしながら、一方で、町なかにおいては市民の意識として、様々な障害のある方の置かれている状況や配慮の必要性等について一定理解が進んでいるとは言えない状況も見受けられます。歩道の点字ブロックを塞ぐ自転車駐輪や、車椅子が通りにくい狭い歩道での店先の看板、また、精神障害や発達障害、見かけでは分からない内部障害などへの優先配慮不足など、一口に障害と言っても多種多様なバリアが存在し、そのことにより障害のある方の置かれている状況が思うように改善されない場面があることも事実です。

そのような中、高齢者福祉の分野においては、少子高齢化の早期予測と共に、実際の寿命の延伸に伴う認知症介護の問題が表出してきたため、早くから必要策が講じられ、2000年には介護保険制度がスタート。同時に、様々な高齢者施策の取組が加速度的に進んでまいりました。これらの高齢者施策、とりわけ認知症対策について、国は、全ての人に起こり得る課題であることから、早くから認知症への理解と対応の仕方等を習得するための認知症サポーターの養成を全国的な推進施策として取り上げ、国民への理解促進と意識啓発が行われてきました。認知症サポーターは本年9月末現在で全国1,567万人、本市においても15万9,000人の養成が進んでおります。その一方で、障害のある方への理解促進と対応の仕方等については、2012年の障害者総合支援法の施行をはじめ、2013年に障害者差別解消法が成立、そして各種事業において障害のある方への個別の支援や講座等を推進してまいりましたが、全ての障害を包括し一般市民へ全般の理解を促す取組は十分であるとは言えず、今後ともますます必要であることを感じます。近年、認知症サポーターと同様に、障害者サポーターやあいサポーターといった名称で、様々な障害のある方の置かれている状況について、テキストやDVD、動画配信等を活用し市民に当事者の声を届けるとともに、町なかや地域の中で、どのようにそれらの方々に接したらよいかの啓蒙啓発に取り組んでいる自治体も増えてきております。本市でも、学校等での当事者による障害の体験、交流学习や講演、京都市政出前トークでの行政職員の講義、専門機関による講演会等の取組も実施されておりますが、様々な障害のある方に対する理解と対応について、地域社会の中で、更に多くの方に知っていただき、障害のある方の地域での暮らしを寄り添い支えられる存在を増やすための取組を進めていくことが今大切ではないでしょうか。市長が掲げられる、全ての人に居場所と出番のある社会を構築するためにも、また、障害のある方々へ更なる社会参加を促進する意味でも、他の自治体の事例も参考にして、これら障害のある方に対する理解を促進する取組を更に推進する必要があると思われまますがいかがでしょうか。本市のお考えをお聞かせください。

次に、地域における福祉環境の推進についてお聞きいたします。本市は、面積の77パーセントを農地と森林が占めており、自然豊かな中で古くから多種多様な農林産物が生産されてきました。そのような中、近年では、農業と福祉とを結び付け、農業の現場における福祉作業を実施する取組も進められております。本来、農業は自然の中で恵みを得るといふ生命の要求を満たすことにもつながっており、様々な人々に心身へのよい影響をもたらすことも考えられます。左京区の岩倉地域包括支援センターでは、遊休農地をセンターが借り受け、地域の方々と高齢者、障害のある方、認知症の方などが共に協力し合いながら畑を耕すいわくから農園倶楽部という取組を進められています。ここでは、認知症の人や障害のある人でも、誰もが自分のできることを探し、できるペースで畑仕事にいそしみ、初めての方でも教え合いながら畑仕事にチャレンジされています。さらには、ここで収穫された野菜は、認知症の方やその家族、地域の方々が気軽に集うオレン

ジカフェでもふるまわれ、また、農作業の参加者には販売収入からお小遣いがもらえるといった工夫の下に運営されており、ここに集う多くの方に笑顔を届けておられます。こうした活動は、高齢者のみならず、認知症、障害者、不登校、ひきこもりの方等にも活用し得ると考えており、たとえ介護や支援を必要とする状態になっても、地域の人々との交流の中で、社会の一員として必要とされ、生きがいを持って暮らすことのできる共生社会の実現に資するものと思われまます。なお、他都市においては、農業をソーシャルファームとして捉え、事業としてこうした方々を雇用につなげる取組をしているところも一部あるようです。このような活動は、先ほどの質問でも触れましたが、全ての人に居場所と出番のあるまちづくりにも、つながるものではないでしょうか。

本市においても、重層的支援体制の構築に向けた第2次編成予算において、支援を必要とする方を優しく受け入れる地域づくりの推進に向け地域支え合い活動創出コーディネーターの体制強化も図られたところがあります。そこで、岩倉地域の取組のように、保健、福祉分野の関係者にとどまらない多様な方々の参画や、農福連携の発展型とも言えるような地域の社会資源の有効活用を更に推進していく必要があるのではないのでしょうか。それにより、認知症や障害のある方をはじめ、福祉的な課題を抱える全ての人々の居場所と出番のある地域づくりができると思われまますがいかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

次に、新生児マススクリーニング検査に関する実証事業についてお伺いいたします。新生児マススクリーニング検査は、生まれたばかりの新生児の足裏から微量の血液を採取して行う検査であり、特定の遺伝子疾患や代謝異常などを早期に発見するための検査であります。これらの疾患は、早期発見、早期治療が非常に重要であり、早期発見によって重篤な後遺症を防いだり、予後を改善できる可能性があると言われています。日本においては、1977年（昭和52年）から五つの疾患について公費助成の対象として行政検査を開始しており、国による定期的な見直しを経て、2017年度からは、現在の20疾患が検査対象となっております。新生児マススクリーニング検査の対象疾患は、重篤な症状を引き起こす可能性が高く、かつ、早期発見、早期治療によって予後が改善できる疾患が選定されており、代表的な疾患には、フェニルケトン尿症、先天性甲状腺機能低下症、ガラクトース血症などがあります。近年、医療技術の進歩、特に遺伝子解析技術の発展により、より多くの遺伝子疾患が早期診断可能となったことを受け、マススクリーニング検査の対象疾患の拡大を求める声が医療関係者や患者団体などから高まりました。これらの動きもあり、国においては、2023年度より、こども家庭科学研究という調査研究を実施し、対象疾患を追加する場合の検査、診療体制や遺伝子カウンセリングの課題に関する対応策を得ることとなりました。国の2023年度補正予算においても、都道府県や政令市においてモデル的に重症複合免疫不全症SCIDと脊髄性筋萎縮症SMAの2疾患を対象とするマススクリーニング検査を実施し、国の調査、研究と連携、協力を行うことで、検査の対象疾患の拡充に向けたデータを収集し、その結果を踏まえて全国展開を目指すことが盛り込まれました。我が党においても、保険適用に尽力した臍帯血移植が重症複合免疫不全症SCIDの治療に使用されたり、脊髄性筋萎縮症SMA初の治療薬が、2017年に承認、保険適用されるなどしております。その後、2022年には、マススクリーニング検査の対象への追加を主張し、その翌年5月には、重症複合免疫不全症SCIDも含めて追加するよう求めてきたところでもあります。また、我が会派においても、本年5月と9月の常任委員会の一般質問において、これら2疾患における新生児マススクリーニング検査に関する国の実証事業への参加について質問しており、理事者からは、京都府や関係機関等とも連携のうえ、実証事業への参加について前向きに検討していく旨の答弁を頂いているところであります。これら新生児マススクリーニング検査により、早期発見、治療を行うことで、重篤な知的障害や身体障害などを予防することができることは、患者である児童のQOL向上や保護者の安心につながっていきます。

そこで、国の2023年度補正予算で始まった重症複合免疫不全症SCIDと脊髄性筋萎縮症SMAの2疾患を対象とする実証事業に本市もいち早く参加し、誰一人取り残さない社会の実現に向けて取り組むとともに、将来的な行政検査への追加が少しでも早く実現できるように、京都府や医療機関等とも連携のうえ、実証事業への参加をすべきと考えまますがいかがでしょうか。改めて、市長のお考えをお聞かせください。

最後に、外国語教育の推進についてお聞きいたします。現在、義務教育においては外国語教育として小学校から中学校、ひいては高校まで英語をカリキュラムとして取り組んでおります。日本における英語教育の始まりは、歴史を見ると幕末の江戸時代にまで遡り、明治時代には既に学校教育として取り入れられて来たことがうかがえます。途中の太平洋戦争の時期を除いて、これほど長く外国語教育として進められた言語は

ほかにはないと言えましょう。

しかしながら、これら英語については、小学校、中学校、高校と一定の教育を終えた段階で、果たしてどのくらいの方がコミュニケーション言語、会話としての英語を使えるかといえば、若干疑問となることが多い状況と言えます。私自身に照らしても、書いてある英語は分かったとしても、会話になると相手が何を話しているかほとんど分かりません。駅や町なかで迷っている外国人に話し掛けられた場合、まず日本語で受け答えをし、その後でゆっくりと知っている英語で話すか、翻訳アプリを使うのが関の山です。そのような中、一部の政令市では、英語教育の時間を大幅に増やすとともに、英会話を中心とした授業の学校教育を推進している自治体があることも聞いております。本市は、華道、茶道等の伝統文化や芸術文化教育、地域、社会活動や野外活動教育、そして環境や科学教育など、京都ならではの様々な教育に積極的に取り組まれています。そのような状況下で、他都市のように英語だけを大幅に増やすことは厳しいのかもしれませんが。しかしながら一方で、本市には外国籍市民も多く、また世界中の人から観光地として愛される1000年都市として、国際性豊かな文化首都京都としての外国語教育をもう少し推進する必要もあると考えられます。

そこで、本市の義務教育において、英語教育における外国語指導助手ALTの更なる活用や、リスニング、スピーキング等の英語検定の推進など、コミュニケーション、会話能力としての英語を向上させる取組をもっと図るべきと考えますがいかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

なお、国立社会保障・人口問題研究所の試算では、2070年には日本の人口の10.8パーセントが外国籍住民になることが予測されております。これは様々な外国籍の方が身近な地域に暮らすようになることを表しており、本市においても、現時点で市立の小中学校、高校には20か国以上800名を超える外国籍児童生徒が在籍しております。そのため、将来的には外国語とは必ずしも英語だけではなく、様々な言語があることを学ぶ機会を増やすことも必要と考えられます。そうしたグローバル視点での取組も今後考慮していただきたいことも申し添えておきます。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**副議長（平山よしかず）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 兵藤しんいち議員の御質問にお答え申し上げます。

障害者福祉の推進について御質問がございました。明日からの障害者週間を前に、私も昨日、とっておきの芸術祭、障害者作品表彰式に出席をさせていただきました。改めて年齢や障害の有無といった個人の属性や、支える側、支えられる側という関係を超えて、地域で支え合う、包摂性の高い社会の構築を目指しております。こうした社会を構築していくためにも、全ての市民が障害や障害のある方への正しい理解と認識を深めることが極めて重要だと考えております。

国においては議員も御指摘のありましたように障害者差別解消法の施行により、障害を理由とする不当な差別的取扱いを禁止するとともに、本年4月から、社会的バリアを取り除くための合理的配慮の適用が民間事業者にも義務付けられました。本市、京都市においては、本年3月に策定したはぐくみ支え合うまち・京都ほほえみプランにおいて、市民の皆様や企業等に対する啓発、広報活動の推進を掲げ、学校等において子供と障害のある方が交流するほほえみ交流活動事業の実施や障害者週間における街頭啓発等による障害に関する普及啓発に取り組んでまいりました。本年4月からは、障害を理由とする差別に関する相談対応について専門相談員の配置や専用ダイヤルを設置しまして、必要に応じて専門相談員が事業者と解決に向けた調整を行うなど、相談体制の充実を図っているところでございます。市民理解の輪を広げるために、兵藤しんいち議員御紹介の障害者サポーターなど、他都市での取組事例も参考にしつつ、地域の中で障害のある方と接することの多い民生児童委員はもとより、企業や団体も含めて、より多くの方が現状理解と認識を深められるよう、障害種別ごとの特性等を踏まえた、より効果的な研修を実施していくことで普及啓発に取り組んでまいります。

加えて、障害のある方の社会参加の促進も極めて重要であることから、御指摘の重層的支援体制の構築の中で、障害のある方も含めて、誰もがそれぞれの多様性を認め合い、つながりを持って支える側も支えられる側も、それぞれがつながりを持って支え合いながら暮らす、御指摘のように居場所と出番のある地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、地域における福祉施策の推進についてでございます。これまでから個人農家と施設が連携すること

で、障害のある方々が野菜の選別作業に従事し、あるいは新たな加工品作りにつながった農福連携の事例、あるいは、これは山科区の社協が主体となってお寺の花壇を使って認知症の方や子供、大学生などが一緒にお花を育てる活動など、様々な地域活動が生まれてきております。兵藤議員御指摘のとおり、農地をはじめとする地域における資源を有効活用して、保健福祉分野の関係者にとどまらない様々な方々に関わってもらうことで、つながりの輪が広がることを期待できるだろうと思っております。生きづらさを抱える方に対して、保健福祉施策の御利用のほか、このように多様な人、資源が混ざり合って、人と人とのつながりを基盤として、地域共生社会を実現することが極めて重要であります。このため本市では、今年度から重層的支援体制の構築に本格的に取り組んでおり、課題を抱える方を気づき、つなぎ、支える地域づくりを推進しております。この10月には全ての区、全ての支所において保健福祉センター、地域力推進室、そして区社会福祉協議会が中心となって地域づくりを協議する場を設置するとともに、地域づくり活動の創出を担うコーディネーターの体制を強化させていただきました。今後、コーディネーターが精力的に地域住民のニーズを把握し、公園や学校をはじめとする、既にある社会資源も活用しながら、多様な人々や団体がつながる場を作る取組を展開できるように、京都市の施策を強化いたしまして、全ての人に居場所と出番があり、誰もが安心して暮らすことができる福祉環境を構築してまいります。

新生児マススクリーニング検査に関する実証事業への参加について御質問を頂きました。本検査も改めて申し上げるまでもないかもしれませんが、放置すると重度の知的障害や身体障害を来す可能性のある先天性の代謝異常などを新生児のうちに発見できる極めて重要な検査でありまして、京都市では、これまでから国が定める20疾患の検査料に加えて、低所得者には、本来自己負担となる採血料についても公費負担をさせていただいております。

兵藤議員御指摘のとおり本検査に関しては、近年の治療薬等の開発もあり、国において、昨年度末から公費負担の対象として、重症複合免疫不全症（SCID）と脊髄性筋萎縮症（SMA）の2疾患を追加する実証事業が一部の地域でモデル的に実施されております。しかしながら、この2疾患につきましては現在市内の一部医療機関において自費で受けることができますが、希望する全ての方が自己負担なく受けられる体制には至っておりません。こうした状況を改善するため、京都市は、京都府とも連携し国の実証事業の実施要件になっている精密検査対象者や陽性者が出た場合のフォロー体制の確立など、検査体制の構築に向けて京都府医師会や関係医療機関等と積極的に協議を進めてまいりました。この度、実証事業の参画要件等を満たせる見込みが立ちましたので、令和7年度から国の実証事業への参画を目指してまいりたいと考えております。

引き続き、京都府をはじめ関係機関と連携を図りながら、新生児の健康を守り、安心して出産、子育てができる社会の実現に向け取り組んでまいります。

以下、関係理事者が御答弁申し上げます。

**副議長（平山よしかず）** 稲田教育長。

〔稲田教育長登壇〕

**教育長（稲田新吾）** 外国語教育の推進についてでございます。国際化が進む社会を生きていく子供たちが将来にわたって英語でコミュニケーションを図ることができるよう、義務教育段階から実践的な英語教育を行うことは重要であると認識しております。このため、本市立小中学校では英語を用いて積極的にコミュニケーションを図るとともに、我が国の歴史や伝統文化等を広く世界に発信しようとする資質や能力の育成につながるよう、本市独自の小学校低学年の英語活動をはじめ、義務教育9年間を通した系統的な取組を進めてまいりました。そうした中、現在、外国語指導助手であるALTと連携して、英語で考えや気持ちを伝え合うなどの会話を重視した授業の実施や、学校独自の取組として、オンラインで他国の子供たちと交流し、地域の自然環境や文化について紹介し合う活動等にも取り組んでおります。また、授業以外でも、休み時間や休日等を活用して、ALTとの対話型イベントの開催や、生徒自身の学習意欲につながる英語検定受検者補助事業等も実施しており、これらの取組の結果、本市では、昨年度の全国学力学習状況調査において、中学校英語科の平均正答率が政令市20市中6位となるなど良好な結果が得られております。

しかしながら、兵藤しんいち議員御指摘のとおり、今後ますます外国籍市民の増加も見込まれる中、文化首都・京都で育つ子供たちの豊かな国際性を育むことは大変重要であると考えております。今後、文化や伝統の多様性を認め合い尊重する態度の育成にもつながるよう、ALTの充実や検定試験等の積極的な活用を

含め、英語教育の更なる充実を図ってまいります。

~~~~~

**議長（西村義直）**次に、**市政一般**について、増成竜治議員に発言を許します。増成議員。

〔増成竜治議員登壇（拍手）〕

**増成竜治議員** 伏見区選出の増成竜治でございます。公明党京都市会議員団を代表して、兵藤しんいち議員に続き市政一般について質問をさせていただきます。松井市長をはじめ関係理事者の皆様には、分かりやすく丁寧な御答弁をお願い申し上げます。

文化芸術は、人々の魂を鼓舞する。心を豊かにし、前進への力をみなぎらせる。たとえ言語や民族、歴史、風土の違いがあっても、文化芸術に国境はない。人間と人間を近付け、心と心を結ぶ不思議な力があるとは、公明党創立者の言葉であります。

昨年本市に移転した文化庁は、学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業や舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）などを実施しております。本市としても、子供たちが文化、芸術に触れる機会の創出に係る取組として、市内の小中、総合支援学校、幼稚園、保育所を対象に、京都で活躍する幅広い分野の芸術家を派遣し、文化芸術に関わる講話や実技指導、ワークショップ等を実施するようこそアーティストや、本市の中学生を対象に能楽堂など本格的な舞台で能、狂言、邦楽と日本舞踊の伝統芸能の魅力や楽しみ方に触れる公演鑑賞としてのごそ和の空間など、京都の強みをいかした文化、芸術に関する取組を行っています。また、多くの芸術家の成り手を育成、輩出している京都市立芸術大学では、歴史都市京都の文化芸術の裾野を広げ、個性と魅力を一層高めることを目的として、産業界、小中、高等学校や大学などの教育機関、様々な地域団体との連携事業に取り組んでおり、その教育研究成果を社会に還元する社会連携事業を力強く推進しています。

一方、さきの文化庁の事業の中にあるユニバーサル公演事業は、多くの子供たちが文化芸術に親しみ、文化芸術を通して表現の多様性を認識し、障害への理解を深める鑑賞、体験機会を提供するものです。本市においても、障害のある方の創作活動を支援する担い手の育成や、芸術作品の発表の場の確保等により、障害のある方が社会との新たな結び付きを得て、芸術活動の活性化による社会参加の促進、ひいては共生社会を実現することを目指して、NPO法人障害者芸術推進研究機構、通称、天才アートKYOTOによる事業を実施しております。また、視察で伺った横浜市では、身体機能に障害のある方にはだれでもピアノ、視覚に障害のある方にはミュージック・イン・ザ・ダーク、発達障害のある子どもには音と光の動物園、そして障害の有無にかかわらず誰もが安心して音楽や観劇を楽しめるリラックス・パフォーマンスなど、多くのインクルーシブ文化に関する事業を実施されておりました。インクルーシブ文化とは、障害のありなし、年齢や性別、国籍など様々な違いを包摂し、文化、芸術を通して感性を育みながら自己を表現し、新たな人や社会との関係を築いていくものです。私は、文化とは何か特別なものではなく、生活に息づいた文化こそ新たな価値観を生み出していくと考えております。文化の継承という観点からも、今後は学生のまち・京都ならではの学生を核とした、文化と福祉の連携によるインクルーシブ文化の振興が重要です。

文化芸術に必要な資源を数多く有する本市は、京都市立芸術大学を中心とした未来をひらく学生との融合によって文化と福祉のインクルーシブ文化を創り上げ、地域住民と共にその振興に取り組んでいくべきと考えますが、松井市長の御所見をお伺いいたします。

次に、安心・安全の住まいと暮らしについてお伺いいたします。私は、小学校4年生まで市営住宅に暮らしておりました。現在暮らしている地元にも市営住宅は数多く存在し、日常的にその暮らしの様子を拝見し、そして実際のお困りごとについての御意見をよくお聴きします。本市では、令和5年5月から市営住宅の空き住戸を若者、子育て向け住宅に活用する事業を全国初の取組として開始し、整備が完了した住戸では全戸成約となる団地があるなど、大変好評をいただいていると伺っております。若者、子育て世帯に安心して暮らしていただける安全な住まいを提供していくためにも、市営住宅における防犯カメラの設置拡大は今後必要になってくると考えます。市営住宅における防犯カメラの設置については、現在、入居者のプライバシーの保護と防犯とを両立させながら運用されております。近年の防犯意識の更なる向上と入居者の高齢化、また若者、子育て世帯の安全を鑑みるとき、既に自治会により設置されているところもありますが、エレベーターかご内にも防犯カメラの設置を拡大していくことが必要と考えますしかし設置を拡大していくためには、自治会からの合意取付けに時間が必要であることや、費用面についても検討しなければならないことは

理解しております。国土交通省の防犯性に優れた共同住宅の普及の推進については、エレベーターかご内の防犯カメラの設置が推奨事項から必須事項とされております。自治会との合意を得ながら文化市民局所管の京都市防犯カメラ設置促進補助事業を活用し、市営住宅敷地内での防犯カメラの設置を進めていただくよう求めておきます。

本市としては、若者、子育て世帯向けのハード面の支援と併せて、これから増加していく可能性のある単身世帯、とりわけ単身高齢者や障害のある方に安心・安全の住まいと暮らしを提供するソフト面の支援が重要です。市営住宅にお住まいの方からは、住民の高齢化により自治会加入者が減少しているや独り暮らしとなり将来が不安などのお声を度々耳にします。一部を除き、今後約1年以内に施行される改正住宅セーフティネット法では、居住支援法人などがニーズに応じて安否確認や福祉サービスへのつなぎを行う居住サポート住宅の供給を促進します。この背景には、単身高齢者らの増加と持家率の低下があり、国の調査によると、単身高齢者世帯は2030年に800万世帯に迫る見通しである一方、約7割の貸主が高齢者などへの入居拒否感があり、孤独死などを不安視しているという理由が多くあるとのこと。このようにハード面の住宅施策と、ソフト面の福祉施策が連携した地域の居住支援体制の強化が今後一層必要ではないでしょうか。そこで、生活の重要な基盤である住まいを全世代型社会保障に位置付け、福祉との連携によるソフト面の支援を強化すべきと考えますが、本市の御見解をお伺いいたします。

次に、带状疱疹ワクチンへの公費助成についてお伺いいたします。带状疱疹は、身体の左右どちらか一方に、ピリピリと刺すような痛みと、これに続いて赤い斑点と小さな水ぶくれが带状に現れる病気です。痛みについては個人差がありますが、私自身8月に带状疱疹にかかり、顔の左眉辺りの刺すような痛みのため眠ることができないくらい痛かった経験をしました。発症の原因は、身体の中に潜んでいたヘルペスウイルスの一種である水痘・带状疱疹ウイルスによって起こり、加齢やストレス、過労などが引き金となってウイルスに対する免疫力が低下すると発症します。私は、幸い発症早期に抗ヘルペスウイルス薬を服用したため後遺症は出ませんでした。この薬は高価であったため費用が掛かることも実感いたしました。発症年齢は50歳代から70歳代に多く見られ、80歳までに3人に1人がかかる身近な病気です。現在、国では带状疱疹の予防を目的として2種類の異なるワクチンが薬事承認されており、その接種に関しては任意接種のため予防接種法に基づいて公費負担される定期接種ではありません。国は、ワクチン評価に関する小委員会において議論を重ねてきておりますが、本年7月に接種費用を公費で補助する定期接種に位置付ける方針を固め、重症化防止を目的に65歳で接種する案を軸に検討を進めています。またワクチンの供給については、生ワクチンの製造業者、不活化ワクチンの製造販売業者のいずれも、早ければ令和7年4月からの定期接種に向けた供給の意向を示しております。接種費用については、現在の任意接種では生ワクチンで9,000円程度。2回接種が必要な不活化ワクチンでは45,000円程度の費用が掛かり、本市会としても令和4年11月市会において带状疱疹ワクチンへの助成および定期接種化を求める意見書を全会派一致で提出しており、我が会派としても従来より一貫して求めてきたものであります。定期接種に位置付ける方針ではあるものの、接種対象年齢や自己負担額についてはこれからの検討になるかと存じますが、東京都では昨年度から50歳以上を対象に接種費用を助成する区市町村に都が半額を補助するなど、自治体独自の政策に取り組んでいます。本市においても、接種対象年齢を東京都と同じく現役世代の50歳以上とし、自己負担額もより多くの市民が接種できるよう努力をお願いしたいと申し述べておきます。

また、周知啓発についても従来型の型にはまらず、正確な情報を多面的に発信していく必要があります。特にSNS上では根拠の乏しい情報が散見されるため、市民の不安の解消につながる正しい情報の発信に努めていただきたい。

そこで、国により定期接種化された場合、本市として市民が接種しやすい環境をどう作っていくお考えか御所見をお伺いいたします。

最後に、がん検診の受診率向上についてお伺いいたします。がんは、日本で40年以上にわたり死因の第1位となっており、男性の3人に二人、女性の二人に一人が生涯のうちにかかることとされております。令和4年の本市がん検診受診率調査では、胃がん42.3パーセント、肺がん39.2パーセント、大腸がん37.7パーセント、乳がん41.6パーセント、そして子宮頸がん37.2パーセントと決して高い受診率ではありません。働き方が多様化する現代にあって、全ての世代にがん検診の受診勧奨が必要であり、なかんずく若い世代への受診率向上を推進していただきたいと考えます。令和5年度から6年間のがん対策の指針となる第4期がん対策推進基

本計画が昨年閣議決定されました。この計画は、予防、医療、共生の三つの分野での取組が明記されております。注目すべきは、がん検診の受診率の目標を引き上げたことで、国の指針に基づく胃、肺、大腸、乳、子宮頸部の五つの検診について、これまでの50パーセントから60パーセントを目指すとしたことです。若い世代への受診率向上を推進するうえで、一つ目は、がん教育が重要と考えます。がん教育及びがんに関する知識の普及啓発として、現状は、外部講師を活用して子供にがんの正しい知識やがん患者、経験者の声を伝えている一方、科学的根拠に乏しい情報が多く存在し、必要な情報への適切なアクセスが難しいことが課題として挙げられています。学習指導要領では、中学校及び高等学校の保健体育科にがん教育が明記されており、小学校は発達段階を踏まえ、がん教育を行うとは明記されておりましたが、がんについて一定触れることになっております。本市でも各校の教科学習においてがん教育を実施するとともに、京都府健康対策課が主体の生命のがん教育事業を活用し、昨年度は27校で実施されております。特に高等学校学習指導要領では、健康診断やがん検診の普及、正しい情報の発信など社会的な対策が必要であることを理解できるようにすると明記されており、また、さきのがん対策推進基本計画の中でも、全ての国民が受診しやすい環境の整備が今後取り組むべき施策とあり、私自身の経験上、これこそが若い世代への受診率を向上するうえで大切な二つ目と考えます。

そこで、がん検診の受診率目標を国が60パーセントに引き上げたタイミングを逃さず、本市としても受診勧奨が行き届かない方や受診されない方への手だてをどうお考えか御見解をお伺いいたします。

がん検診の受診率向上を通して、がんの早期発見、治療につながり、またその御家族が悲しむことにつながらないことを願って、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

**副議長（平山よしかず）** 松井市長。

〔松井市長登壇〕

**市長（松井孝治）** 増成竜治議員の御質問にお答え申し上げます。

インクルーシブ文化の振興についての御質問がございました。御自身がトロンボーン奏者音楽家でもある増成議員には釈迦に説法でございますが、文化芸術にはそれ自身が持つ本質的な価値のほかにも、文化芸術を通じて社会とつながり自己肯定感をもたらすなど、多様な力があると思います。京都市では、こうした文化芸術の社会的価値に着目し、困難な状況にある方の社会参加を助ける社会包摂の取組の推進を京都文化芸術都市創生計画に掲げ、文化と福祉の連携を進めさせていただいております。具体的な取組としては、京都市立芸術大学の近隣、東九条に位置するHAPS HOUSEにおいて、福祉施設と芸術家をつなぐ取組の相談、コーディネートを行う専門人材を配置するとともに、文化芸術を通じて地域住民や学生が交流するモデル事業を実施する等、共生社会の基盤づくりに取り組んでまいりました。

先ほどの兵藤議員への答弁でも申し上げましたが、障害者週間ということで、昨日、私、岡崎を訪ねて障害者作品表彰式を拝見してまいりましたけれど、正に文化庁、京都府、京都市連携して、コネクトということで、障害や属性にかかわらず文化芸術にアクセスする取組を展開してございますし、また、特に近年は、京都芸大、文化庁、HAPSが一体となって、障害のある方が積極的に文化芸術活動を行える環境づくりを目指したワークショップを開催するほか、HAPS HOUSEのギャラリー機能を強化して、学生の皆さんなども参加する展覧会を開催するなど、様々な団体と連携を進めております。

また、京都芸大の第3期中期目標計画においても、地域連携、社会貢献を進めるうえで、医療、福祉、共生社会など幅広い分野、団体と連携、共働、共に働く共働ですね、を図ることとし、今年度から大学の組織体制が強化されたところでございます。

京都市としては、同じ方針を掲げる京都芸大との連携の充実はもとより、地域の方々や多様な主体と共働し、文化芸術の力を福祉、教育等、様々な分野と融合させ、誰もが文化芸術に親しみ、生き生きと暮らせるまちづくりを一層進めてまいりたいと考えております。

住宅施策と福祉施策が連携した居住支援体制の強化について御質問がございました。議員御指摘のとおり、高齢者等の住宅の確保に配慮が必要な方が安心して住宅に居住いただくためには、官と民、そしてソフトとハード両面から支援することが必要であります。高齢同居世代の問題は極めて深刻な課題だと認識しております。

京都市では、平成24年に、いち早く居住支援協議会を立ち上げ、不動産4団体や老人福祉施設、地域包括支援センター等の福祉団体、京都市住宅供給公社、京都市福祉部局及び住宅部局がそれぞれの強みをいかし

て連携して居住支援に取り組んでまいりました。協議会では、高齢や障害等の理由で入居を拒まないような民間賃貸住宅を登録する京都市すこやか賃貸住宅制度を活用し、入居希望者に御紹介を申し上げるとともに、独り暮らしの高齢者の方々を対象に、福祉事業者と住宅事業者が連携して住まいの相談、紹介から、入居後の見守り支援までを一体的に提供する事業を進めてまいりました。こうした京都市の取組は、今般、住宅セーフティネット法改正により創設される居住サポート住宅にもつながる先進事例として国の検討会でも御紹介されるに至っております。

今後とも、京都市がこれまで培ってきたネットワークを最大限活用しながら、来年秋頃の改正住宅セーフティネット法の施行に向けた民間団体、事業者、そしてこの京都市の福祉部局や住宅部局の連携を一層深めて、そして誰もが安心して住宅に居住できる環境の充実に、これは日本の中でもトップランナーとして取り組んでまいりたいと考えております。

以下、副市長及び関係理事者が御答弁申し上げます。

**副議長（平山よしかず）** 吉田副市長。

〔吉田副市長登壇〕

**副市長（吉田良比呂）** 带状疱疹ワクチンの接種環境の向上についてでございます。増成議員御指摘のとおり、带状疱疹の原因は、水ぼうそうと同じ水痘・带状疱疹ウイルスであり、加齢や疲れなど免疫が弱まると発症し神経の炎症によって激しい痛みを引き起こします。このため発症予防効果が高く一定期間の効果が持続する带状疱疹ワクチンを予防接種法に基づく定期予防接種に位置付け公費助成することで、更なる予防が期待されるところでございます。

京都市会におかれては、令和4年11月市会において、带状疱疹ワクチンへの助成及び定期接種化を求める意見書を議決され国に提示されています。加えて、本市でも、国に対し早期の定期接種化を求める要望を、様々な機会を捉えて行ってきたところでございます。

今後、国から定期接種の開始時期や対象者などの詳細が示される予定ですが、実施に当たっては、対象者の方々の不安を取り除くため、带状疱疹の後遺症も含めた疾病内容やワクチンの安全性、有効性など必要な情報を発信することが重要でございます。定期接種化された際は、対象者の方々に正しい情報をお届けできるよう丁寧な周知啓発に取り組むとともに、京都府医師会や京都市立病院協会をはじめとして、より多くの医療機関に御協力をお願いするなどにより、接種を希望される全ての方が円滑に接種いただける環境の整備に努めてまいります。以上でございます。

**副議長（平山よしかず）** 並川保健福祉局長。

〔並川保健福祉局長登壇〕

**保健福祉局長（並川哲男）** がん検診の受診率向上についてでございます。がんは、国民の二人に一人が生涯で患する一方、早期に発見すれば治る可能性が高く、がん予防の取組は大変重要であると認識しています。このため、1次予防として、喫煙、飲酒、運動、食生活など生活習慣の改善に向けて、大学などと連携した食育事業や、市民ぐるみ運動「プラスせんぼ」の普及など望ましい生活習慣の確立を目指し啓発を行っています。加えて、増成議員御紹介のとおり、がんを正しく理解するため、子供の発達段階に応じたがん教育を学校の授業などで実施しており、「生命のがん教育」事業の実施校数も増加しています。

また、早期発見の2次予防として、がん検診の受診率向上のため、京都市公式SNSなどにより検診情報を発信するとともに、京都府医師会の御協力の下、身近な医療機関での検診実施やがんセット検診の取組など、受診しやすい環境づくりも推進しています。今年度からは、検診対象者に受診勧奨が行き届くよう、はがきによる個別受診勧奨を強化するとともに、子宮頸がん検診の無料クーポン事業について、本市独自に対象年齢を拡充しております。今年3月策定の京都市健康プランでは、国の目標を踏まえ、がん検診受診率を現状の1.5倍となる60パーセントに高めることとしており、職域における検診の実施状況にも留意しながら、様々な観点から更なる受診率向上に向けた取組を進めてまいります。

~~~~~

**副議長（平山よしかず）** これをもちまして一般質問を終結いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

〔午後4時4分散会〕

~~~~~

|         |             |
|---------|-------------|
| 議 長     | 西 村 義 直     |
| 副 議 長   | 平 山 よ し か ず |
| 署 名 議 員 | 北 川 み き     |
| 同       | 平 井 良 人     |